

令和 5 年度

大分県鳥獣被害対策本部会議



防護柵設置研修
(鳥獣害対策アドバイザー養成研修)



捕獲対策



大分レディースハンタークラブ
くくりわな研修会



ジビエソーセージ研修

令和5年6月28日(水)

目 次

1 令和4年度報告事項および令和5年度取組方針について	P 1
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 令和5年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
2 予防（集落環境）対策について	P 8
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(3) 防護柵設置実績・計画	
(4) その他普及指導員による指導活動	
(5) 中型動物対策	
(6) 振興局別被害額等	
(7) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	
3 捕獲対策について	P 30
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) 捕獲機器の実証導入	
(6) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
4 狩猟者確保対策について	P 41
(1) 狩猟者の状況	
(2) 令和4年度の実績	
(3) 令和5年度計画	
5 獣肉利活用対策について	P 47
(1) 令和4年度の実績	
(2) 令和5年度計画	
6 その他	P 51
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

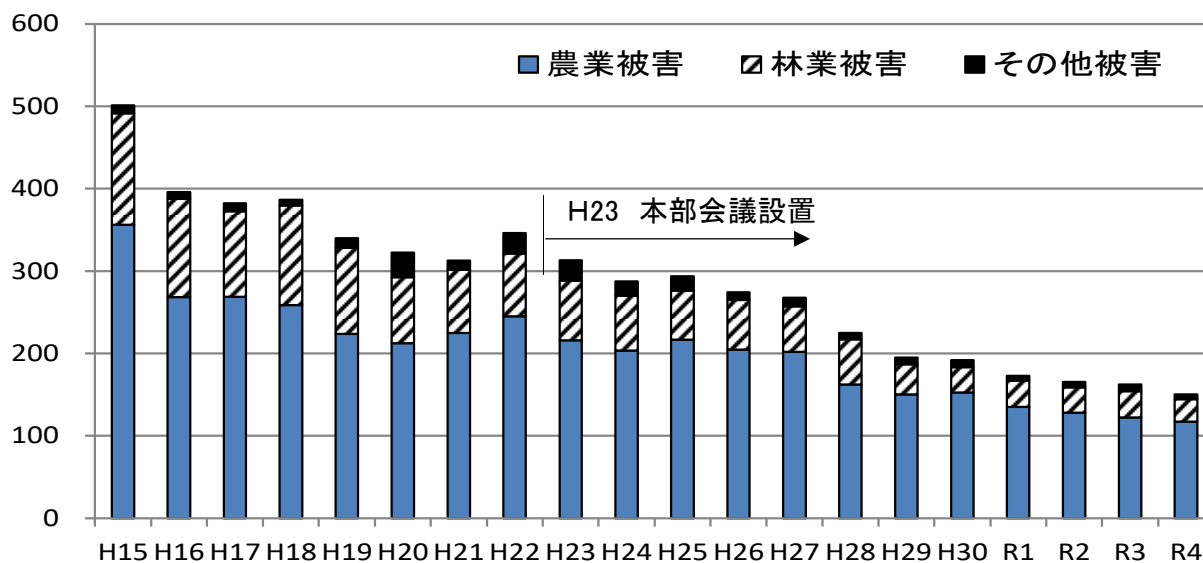
1 令和4年度報告事項および令和5年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

令和4年度は予防対策等を総合的に取り組んだことにより、過去最少となる、1億5千万円となった。

1) 鳥獣被害額（総額）の推移

(百万円)



(単位：百万円)

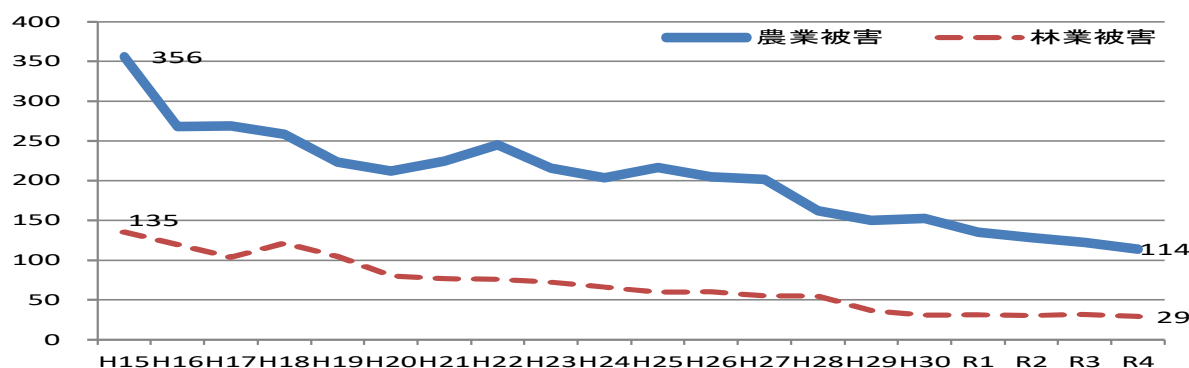
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274	267	225	195	192	172	165	162	150

(農業被害が76%、林業被害が19%、水産その他被害は5%)

※最多被害額はH8の5億9千万円

2) 農業被害額と林業被害額の推移

(百万円)

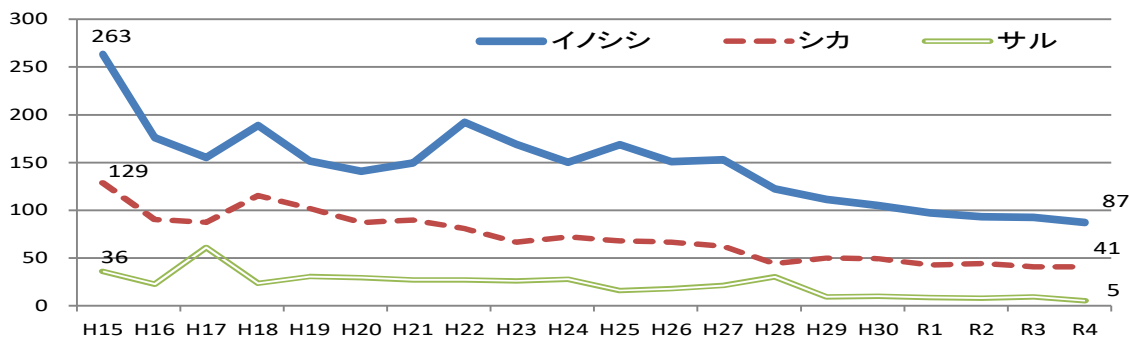


単位：百万円

全体	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農業被害	356	268	269	258	223	212	224	245	216	204	217	205	202	162	150	153	135	128	122	114
林業被害	135	120	104	121	105	80	77	76	72	66	60	60	55	55	37	31	31	30	32	29

3) 加害鳥獣別被害額（総額）

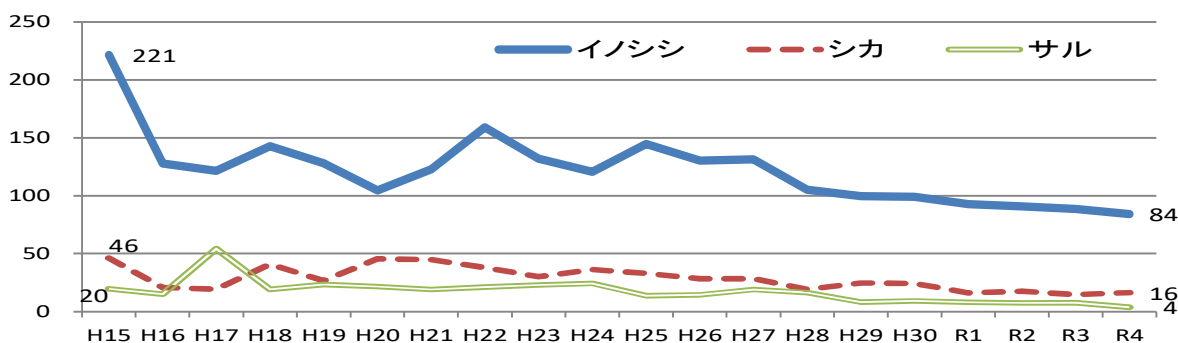
(百万円)



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	263	176	155	189	152	141	149	192	169	150	168	151	153	122	111	105	97	93	92	87
シカ	129	90	87	115	102	87	90	81	67	72	68	67	62	44	50	49	43	44	41	41
サル	36	22	61	23	31	29	27	27	26	28	16	18	21	30	9	10	9	8	9	5

4) 加害鳥獣別被害額（農業）

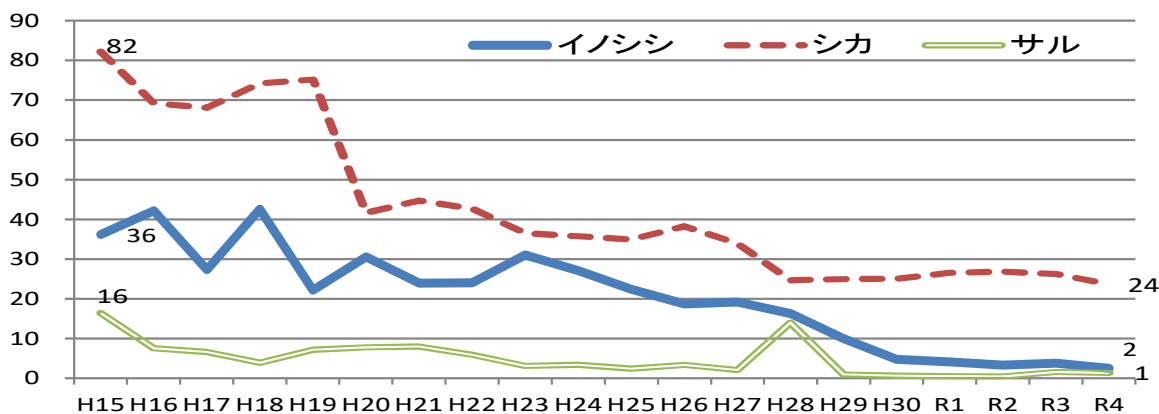
(百万円)



農業被害	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	221	128	122	143	128	105	123	159	132	121	145	130	131	105	100	99	93	91	89	84
シカ	46	21	19	41	27	45	45	38	30	36	33	28	28	19	25	24	16	17	15	16
サル	20	15	54	19	23	22	19	21	23	24	14	14	19	16	8	9	8	7	8	4

5) 加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)



林業被害	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	36	42	27	43	22	31	24	24	31	27	22	19	19	16	10	5	4	3	4	2
シカ	82	69	68	74	75	42	45	43	37	36	35	38	34	25	25	25	27	27	26	24
サル	16	8	7	4	7	8	8	6	3	3	2	3	2	14	1	1	1	0	2	1

(2) 捕獲頭数

令和4年度の捕獲頭数は、イノシシで過去最多となった。

1) イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

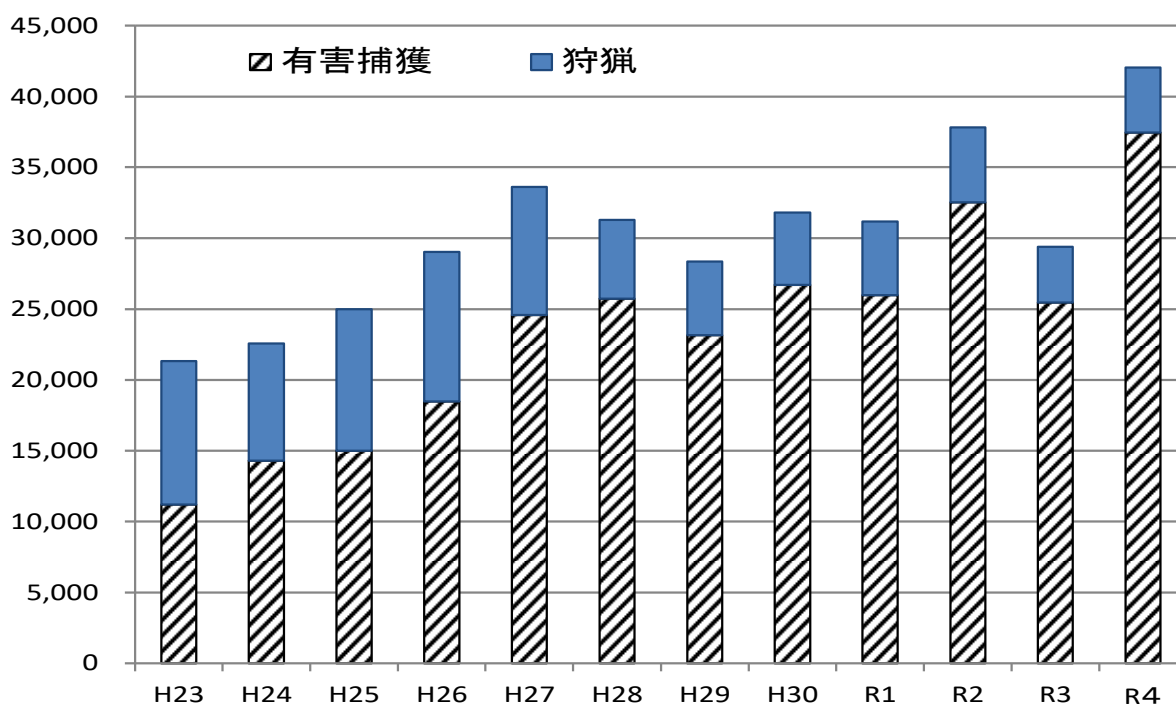
区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	狩猟	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185	5,283	3,911	4,586
	有害捕獲	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985	32,531	25,471	37,466
	計	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170	37,814	29,382	42,052
シカ	狩猟	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023	4,171	4,525	3,552
	有害捕獲	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926	38,398	42,514	38,668
	計	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	40,842	40,462	42,949	42,569	47,039	42,220
サル	有害捕獲	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317	157

○参考 令和元年度捕獲頭数(狩猟頭数+有害捕獲頭数+指定管理鳥獣捕獲等) (頭)

イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ+シカ		
1位	長崎県	36,575	1位	北海道	105,790	1位	北海道	105,790
2位	熊本県	35,242	2位	大分県	43,054	2位	大分県	74,224
3位	岡山県	31,943	3位	兵庫県	40,928	3位	兵庫県	63,885
4位	大分県	31,170	4位	宮崎県	27,530	4位	熊本県	57,836

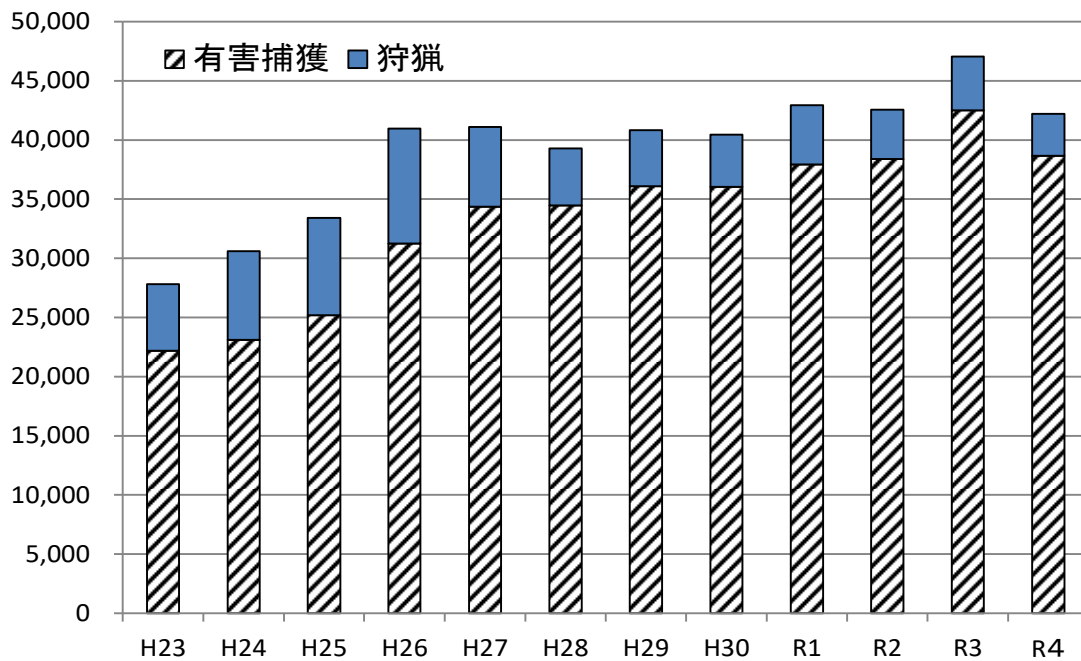
①イノシシの捕獲頭数の推移

(頭)



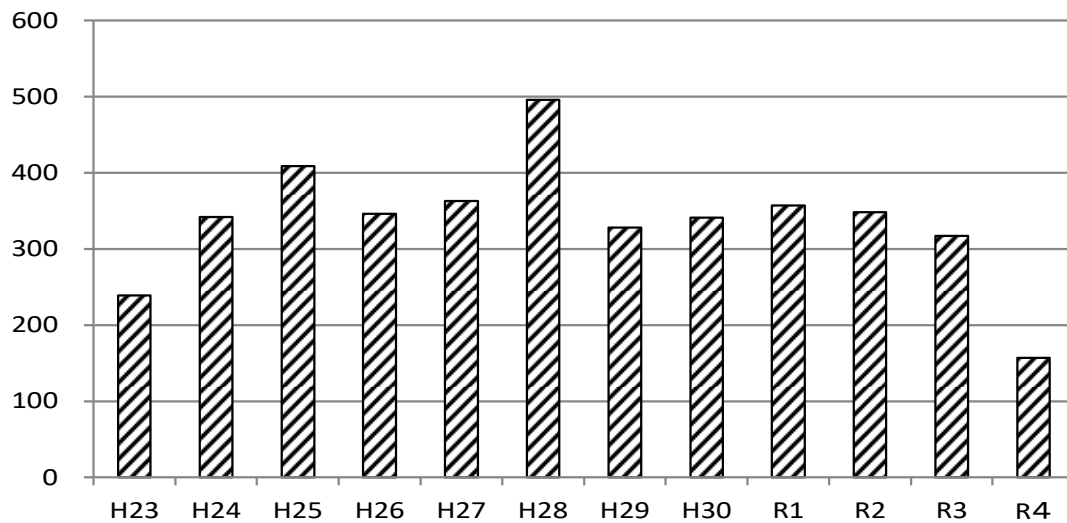
②シカの捕獲頭数の推移

(頭)



③サルの有害捕獲頭数の推移

(頭)



これまでの取組

- 鳥獣被害（現地）対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
- R4被害額：150百万円（過去最少被害）

課題

- 効果的な捕獲と予防
- 狩猟者の確保育成
- ジビエの需要喚起

令和5年度の取り組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- 狩猟者の負担軽減とハンターズスクール実施
- ジビエの需要拡大に向けた普及啓発

目標

令和6年度

予防（集落環境）

- 重点集落の取組
 - ・H23～H26：61集落指定
 - 全集落で被害ゼロ達成（R1）
- 鳥獣対策専門指導員の配置（2名）
- 鳥獣対策アドバイザー研修・認定
- 鳥獣対策アドバイザー研修・認定 1,667名、受講287名（R4実績）
- 予防強化集落の取り組み
 - ・581集落指定 ※うち225集落が卒業
 - 防護柵設置に助成（単位：km）

	R1	R2	R3	R4
H30	786	678	701	741
				779

捕獲

- 捕獲規制の緩和
- 捕獲報償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施（3回/年）
- 九州シカ広域一斉捕獲（5回/年）
- 効果的な捕獲装置の実証、導入
- ドローンネット・AIゲート（8市町）
- ※捕獲装置（4市）、ICTわな（3+5市）
- 草地適用型わな（2市）

狩猟者確保

- 狩猟者の確保（R3免許取得：418名）
- ・猟友会による初心者講習会の支援
- ・狩猟免許試験の土日開催
- ・狩猟セミナーの開催
- ・免許取得者のスキルアップ研修開催
- ・狩猟者の負担軽減
- 免許申請・更新・登録手数料免除
- 有害捕獲（わな）専従者の登録廃止

獣肉利活用

- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
- 大分ジビエ振興協議会設立（H29.11）
- 処理施設の施設整備支援（33施設）
- ジビエグルメマップの作成

鳥獣による農林水産物被害額

1億4千万円以下

- 集落点検活動の強化
 - （継）集落の一斉点検活動の実施
 - 被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定
 - （継）防護柵の設置指導
 - （継）被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
 - 鳥獣対策アドバイザーの養成
 - （継）鳥獣対策アドバイザーの養成（目標認定者数：50名）
 - （継）アドバイザー等を対象とした鳥獣害対策指導方法研修会の開催
 - 防護柵の集中的・計画的な設置
 - （継）被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成
- 地域課題
（新）かんしよ産地サル被害対策実証事業

- 捕獲の報償制度
 - （継）捕獲報償金制度による捕獲支援（シカ捕獲報償金上乘せ）
- 効果的な捕獲の推進
 - （継）県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
 - （継）認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
 - （継）ICT捕獲装置の実証
- 農林業者等の自衛捕獲の推進

- 狩猟者の確保・育成
 - （継）狩猟者の負担軽減（手数料・税）、有害捕獲従事者登録廃止
- ハンターズスクールの実施
 - （継）狩猟者確保のためのスターアットアップセミナーの開催
 - （拡）狩猟免許取得者を対象としたスキルアップセミナーの開催
 - （捕獲技術向上に向けた実践的研修を新たに実施）
- 大分レディーズハンタークラブの活動支援
 - （継）捕獲・止め刺し技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催 等

- 大分県産ジビエの普及推進
 - （新）グルメマップを活用したジビエ消費促進キャンペーンの開催
 - （継）ジビエ新規取扱い店の支援
 - （継）ジビエ導入セミナーの開催によるジビエ取扱い店の拡大
 - （継）学校給食等の食育支援

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場所がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えず、こまめな点検

狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

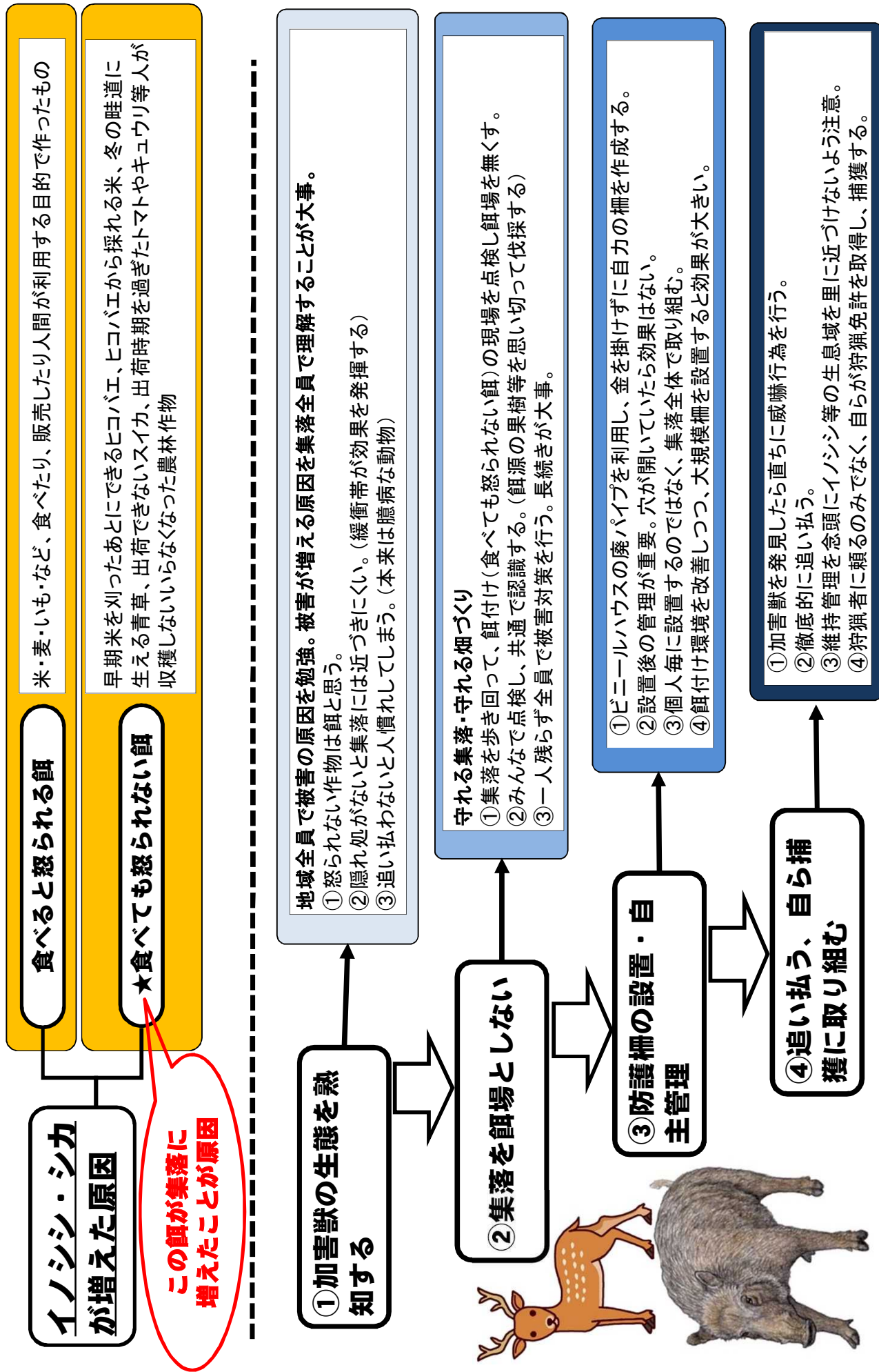
大分県森との共生推進室
東部振興局農山村振興部
中部振興局農山村振興部
南部振興局農山村振興部

097-506-3876
0978-72-0156
097-506-5749
0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部
西部振興局農山村振興部
北部振興局農山村振興部

0974-63-1174
0973-22-2585
0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 予防（集落環境）対策について

（1）予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみによる環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落という。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落
- ④振興局長が指定した集落

2) 令和4年度の取組実績

- ①被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区などを予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに29地区を指定し、防護柵の設置等を行った。
- ②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなった6地区について指定を解除（卒業）した。
- ③指定前より被害が減少した地区は460地区で全体の79%であった。
被害減少地区の内訳（指定年度毎）は以下のとおり。

予防強化集落 進捗状況一覧

R5.5.1

振興局	市町	H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		合計	うち 被害減	うち 卒業
		指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減	指定 地区数	うち 被害減					
東部	別府市	0		0	0	0		0		0		0		0		0		0	0	0
	杵築市	3	3	2	2	1	1	0		1	1	1	1	1	1	0		9	9	6
	国東市	6	6	1	1	0		2	2	0		0		0		0		9	9	7
	日出町	2	2	1	1	0				0		0		2	2	0		5	5	3
	局計	11	11	4	4	1	1	2	2	1	1	1	1	3	3	0	0	23	23	16
中部	大分市	2	2	12	12	0		8	8	8	8	11	11	9	9	5	5	55	55	0
	臼杵市	17	17	41	41	1	1	10	10	8	8	6	6	10	10	0		93	93	59
	由布市	12	12	11	11	0		4	4	4	4	6	6	4	4	4		45	41	15
	津久見市	6	6	5	5	0				0		0		0		0		11	11	0
	局計	37	37	69	69	1	1	22	22	20	20	23	23	23	23	9	5	204	200	74
南部	佐伯市	0		4	4	1	1	0		0		1	0	0		0		6	5	2
豊肥	豊後大野市	16	16	26	4	0		0		9	0	9	0	15	0	13		88	20	16
	竹田市	1		24	1	4	0	0		1	0	4	0	8	0	7		49	1	0
	局計	17	16	50	5	4	0	0	0	10	0	13	0	23	0	20	0	137	21	16
西部	日田市	13	13	8	8	12	12	3	3	3	3	0		3	3	0		42	42	21
	九重町	30	30	1	1	15	15	8	8	6	6	0		9	9	0		69	69	31
	玖珠町	12	12	14	14	20	20	11	11	4	4	0		0		0		61	61	26
	局計	55	55	23	23	47	47	22	22	13	13	0	0	12	12	0	0	172	172	78
北部	中津市	7	7	1	1	0		0		0		0		0		0		8	8	8
	豊後高田市	4	4	1	1	1	1	0		0		0		0		0		6	6	6
	宇佐市	11	11	8	8	6	6	0		0		0		0		0		25	25	25
	局計	22	22	10	10	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	39
合計		142	141	160	115	61	57	46	46	44	34	38	24	61	38	29	5	581	460	225

※卒業とは・・・被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる。

3) 令和5年度の取組計画

①新規指定

- 野生鳥獣による被害の見られる地区の集落状況や対応状況を調査し、被害対策の強化が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～令和4年度指定地区

- 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を行う。
- 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③その他

- 現地対策本部や農業普及指導員との連携を強化し、農業普及指導員が積極的に鳥獣害対策に関わりやすい環境づくりをすすめる。



えづけ STOP!



潜み場 STOP!

配布先
 ・ 予防強化集落等
 ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ
大分県鳥獣被害対策本部

／できることを継続して行いましょう！／

鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

対策の順序

1 集落環境対策

みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態）

対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらぬ農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

2 予防対策

防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一頭の捕獲～

追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）

(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

1) 令和4年度の実績

アドバイザー研修の参加者は287名で、新たに78名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定（集落点検、防護柵設置の両研修参加）した。また、サル被害対策の専門家を招き、臼杵市でサル対策の研修を行った。

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員を対象とした研修会を開催した（参加者31名：講師・江口氏）。

令和4年度 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修実績

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
基礎研修 （新規アドバイザー養成）	集落点検	おおち山くじら研究所 所長 江口 祐輔氏 （麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長）	令和4年 7月21日	日田市	125
			令和4年 7月22日	豊後大野市	
	防護柵設置	おおち山くじら研究所 所長 江口 祐輔氏 （麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長）	令和4年 10月4日	杵築市	109
			令和4年 10月5日	臼杵市	
応用研修	サル被害対策	(株)野生動物保護管理事務所 広島事業所 所長 清野 紘典 氏	令和4年 11月24日	臼杵市	53

2) 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落リ タ等	市町村 職員	猟友 会員	共済 組合	森林 組合	森林管 理署	鳥獣保 護員	農協	県職員	その他 法人	合計
H20～30年度	300	399	71	82	28	24	7	40	351	13	1,315
R1年度	41	37	5	11	0	6	0	17	10	4	131
R2年度	47	13	0	7	0	3	0	5	10	0	85
R3年度	34	10	0	9	0	1	0	3	1	0	58
R4年度	35	19	0	1	0	2	0	9	10	2	78
合計	457	478	76	110	28	36	7	74	382	19	1,667

3) 令和5年度の取組計画

①新規アドバイザーの養成

- ・農林業者、市町村、県職員（特に農業普及指導員）等に、基礎研修への参加を積極的に呼びかける（目標認定者数：50名以上）。

②被害対策指導力の向上

- ・アドバイザー等のニーズに応じた研修を開催し、指導力の向上を図るとともに、農林業者の被害対策知識の幅を広げる。
- ・アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができるよう支援を進める。

令和5年度 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修計画

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所
基礎研修 〔新規 アドバイザー 養成〕	集落点検	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和5年 7月25日 7月26日	由布市
				宇佐市
	防護柵設置	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和5年 9月中旬	豊後大野市
				※西部管内
応用研修	未定	未定	令和5年 11月中旬	未定

③その他

- ・市町村担当課長・議員を対象とした研修会を開催し、野生鳥獣問題と被害対策の理解を深める機会を提供する。

開催月日：9月予定、研修場所：大分市

(3) 防護柵設置実績・計画

(単位: km)

1) 設置延長

	R2年度	R3年度	R4年度実績	R5年度計画	備考
国庫事業	560.4	590.2	615.8	633.6	
県単事業	140.4	150.6	162.8	135.3	
合計	700.8	740.8	778.5	768.8	

2) 内訳(国庫事業)

(単位: km)

事業名	柵の種類	R2年度	R3年度	R4年度実績	R5年度計画	備考
鳥獣被害防止総合対策交付金						
【所管】森との共生推進室	実施市町数	9	9	10	9	
	金属柵	92.4	77.3	150.7	110.5	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	4.1	0.0	0.9	0.0	
	計	96.5	77.3	151.7	110.5	
※広域協議会分(注1) 【所管】九州農政局	実施市町数	3	3	3	3	
	金属柵	49.7	117.4	94.2	107.9	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	1.8	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	49.7	117.4	94.2	109.7	
中山間地域所得向上事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	1	1			
	金属柵	73.4	55.2			
	電気柵	0.0	0.0			
	計	73.4	55.0			
農地整備事業 【所管】農村基盤整備課	実施市町数	1	1	1	1	
	金属柵	2.9	11.0	4.9	7.3	
公共造林事業 【所管】森林整備室	実施市町数	15	15	16	16	
	ネット柵	340.3	330.7	365.0	406.0	
合計	金属柵	216.0	249.9	249.8	225.8	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	1.8	
	ネット柵	344.4	340.3	365.9	406.0	
総計		560.4	590.2	615.8	633.6	

(注1) 大分北部福岡東部広域協議会(中津市、豊後高田市、宇佐市)
高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)

3) 内訳(県単事業)

(単位: km)

事業名	柵の種類	R2年度	R3年度	R4年度実績	R5年度計画	備考
有害鳥獣被害防止対策事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	14	14	14	14	
	金属柵	0.1	1.0	6.3	5.6	イノシシ
	電気柵	104.4	112.9	108.2	100.5	イノシシ
	トタン柵	0.7	0.9	0.7	1.9	イノシシ
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.4	サル
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵	9.3	5.2	5.0	5.8	シカ
	電気柵	17.7	23.1	20.3	20.1	併用
	計	132.2	143.1	140.5	135.2	アライグマ等
有害鳥獣被害防止柵復旧事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	3	1	1	1	
	電気柵	1.7	0.0	0.0	0.0	イノシシ
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	シカ
	金属柵	5.3	0.2	1.0	0.1	併用
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	併用
		7.0	0.2	1.0	0.1	
おおいた園芸産地づくり支援事業 短期集中県域支援品目生産拡大 推進事業 【所管】園芸振興課	実施市町数	2	2	4	未定	
	金属柵	0.0	0.0	9.2		
	電気柵	0.0	4.0	0.0		
	ネット柵	1.2	3.3	0.0		
	計	1.2	7.3	9.2		
畜産経営緊急支援事業 (自給飼料生産拡大事業) 【所管】畜産技術室	実施市町数	0	0	1	0	
	電気柵	0.0	0.0	12.0	0.0	
	計	0.0	0.0	12.0		
合計	金属柵	5.4	1.2	16.5	5.7	
	電気柵	123.7	140.0	140.5	121.8	
	ネット柵	10.5	8.5	5.0	5.8	
	トタン柵	0.7	0.9	0.7	1.9	
総計		140.4	150.6	162.8	135.3	

(4) その他普及指導員による指導活動

1) 高糖度かんしょ「甘太くん」産地における獣害実態調査

①令和4年度の実績

令和3年度に臼杵市野津かんしょ生産部会員(71戸)を対象に普及指導員が経営課題についてアンケートを実施し、鳥獣被害に苦慮する状況である旨を把握。

令和4年度に産地に適した被害対策を検討するため、当該地域を中心に主要生産者へ被害状況の聞き取りや現地調査を実施し、出没する獣種(イノシシ、サル)及び被害状況を把握するとともに、被害対策状況の問題点を分析した。

<R4 調査研究報告書より>

野津・犬飼かんしょ生産 鳥獣害マップ(2022)



「甘太くん」産地の獣害調査

②令和5年度の実績

令和4年度に把握した問題点等を踏まえ、野生鳥獣対策の専門家の指導の下、高糖度かんしょにおける獣被害対策の取組を進める(R5年度地域課題:かんしょ産地サル被害対策実証事業(中部振興局))。

2) 果樹園におけるカラス対策の取組

①令和4年度の実績

○津久見市みかん園における簡易防鳥網の実証圃

有害鳥類対策では低コストで防鳥網を設置することが課題となっていることから、津久見市のミカン園で行った、低コストかつ設置の省力化を図った「簡易防鳥網」の設置実証(次世代農業プロジェクト支援事業(県単)モデル実証)への技術的支援を行い、効果及び課題等を確認した。

<R4年1月:防鳥網設置、6月:防鳥網取り外し、R5年2月:再展張>



②令和5年度の取組計画

○九重町梨園におけるドローンを活用したテグス展張

新規就農者が継承する既存梨園のクラス対策の一環として、ドローンを活用したテグス展張を実施する。

既存の梨園はつり支柱や防蛾灯などの障害物があり、テグスを効率的に張ることが難しいことから、試験的にドローンを活用してテグスを展張し、作業効率と被害防止の効果を調査予定。



実証圃場



フライトテスト

3) その他現地指導等

①令和4年度の実績

ア) 集落点検7地区（杵築市小狭間、中津市3法人、中津市本耶馬溪落谷、竹田市2法人）

イ) 被害対策研修会の実施

JA おおいた白ネギ部会（豊肥地区）、JA 由布いちご部会

集落研修会3地区（杵築市藤ノ川、豊後大野市犬飼長谷、玖珠町下綾垣）

杵築市集落営農組織連絡協議会、普及員研修

ウ) 個別対応指導の実施

由布市集落営農法人、大分市新規就農者、日田市畜産農家、

豊後大野市かんしょ生産農家



杵築市集落営農組織連絡協議会研修



集落営農法人との現地点検（中津市）

②令和5年度の取組計画

集落や生産者、関係機関等のニーズに沿って、現地指導や集落研修会等を実施していく。

(5) 中型動物対策

1) サル対策

サル対策は、効果的な追払いとあわせて、電気柵を併用した防護柵を農地の周辺に設置することが効果的である。

サルの被害額と捕獲頭数

単位：千円・頭

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害額	27,183	26,061	27,700	15,978	17,712	21,084	30,285	9,253	9,913	8,543	7,850	9,236	5,108
有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317	157



サル用電気柵



柵設置作業（豊後大野市）

①令和4年度の実績

ア) 追い払い活動の実施（鳥獣被害防止総合対策事業の実績より抜粋）

9市で実施（別府市、杵築市、大分市、由布市、津久見市、臼杵市、佐伯市、豊後大野市、日田市）

イ) サル被害対策研修会の開催（鳥獣害対策アドバイザー応用研修：P12参照）

サル被害対策の専門家を招き、地域の総合防除対策と計画的な捕獲の重要性など、サル対策の考え方や手法の理解を深めた。

ウ) 臼杵市野津を中心に高糖度かんしょの被害や対策状況等を調査した。



サル被害対策研修会



高糖度かんしょ調査

②令和5年度の取組計画

- ・研修会等による集落ぐるみの対策の推進
- ・ICT 付き大型箱ワナ（サル用：P39 参照）の検証、効率的な管理・捕獲のための研修会の開催
- ・高崎山周辺の野生ザル対策に係る検討会に参加
- ・臼杵市において、高糖度かんしょの被害対策（地域課題：かんしょ産地サル被害対策実証事業）を実施

2) その他中型獣種

アナグマは名前のとおり強い爪で穴を掘ることを得意とし、ビニルなど破く力も強い。アライグマは登ることが得意で手のように使える前肢を巧みに使うため、あらゆる場所から侵入する可能性がある。また、タヌキは登ることが苦手と考えられていたが、上手に登って乗り越えていくことが分かっている。

これら中型動物に対しては、くぐる、乗り越える、登る、破くといった行動を封じ込めることが必要になる。

中型動物はネット上に通電線を張った絶妙な高さの柵で感電させ、柵に近づけなくする。また、柵下を「くぐる」「掘る」という行動に対しては、柵の地際を埋めたり畦波板でブロックするなどの対応が必要となる。

○参考 動物愛護管理法（例示）より

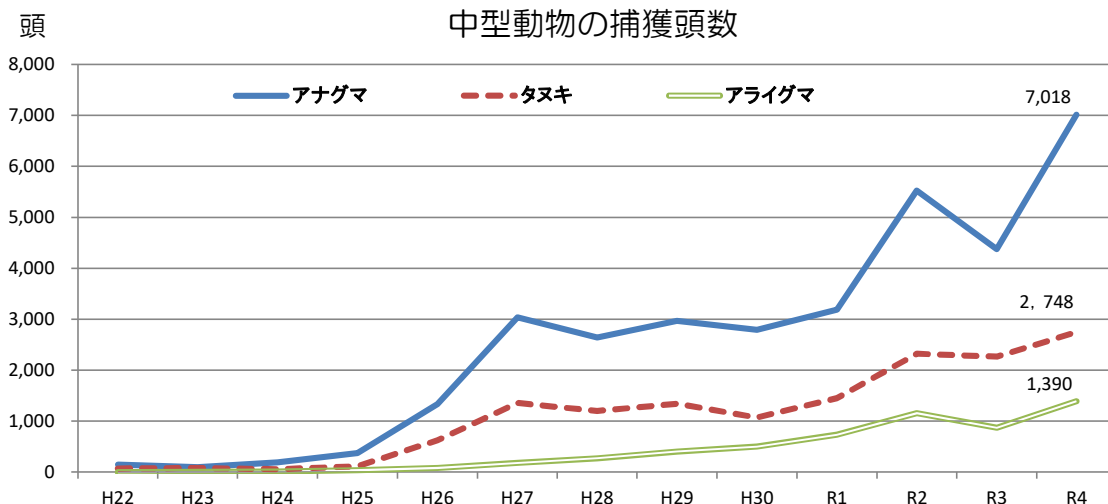
※大型哺乳類（頭胴長約 1m 以上）：シカ、イノシシ等

※中型哺乳類（頭胴長約 50cm～1m）：アナグマ、タヌキ、アライグマ等

①捕獲頭数の推移

		(頭)												
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
アナグマ	狩猟	110	71	71	87	70	186	120	136	120	202	246	177	246
	有害捕獲	36	22	116	283	1,264	2,849	2,521	2,829	2,668	2,985	5,281	4,198	6,771
	計	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,788	3,187	5,527	4,375	7,017
タヌキ	狩猟	59	70	52	93	85	216	95	160	76	95	153	111	116
	有害捕獲	11	8	6	18	538	1,138	1,105	1,184	996	1,358	2,168	2,156	2,500
	計	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,072	1,453	2,321	2,267	2,616
アライグマ	狩猟	0	3	4	27	25	21	6	60	18	24	54	31	36
	有害捕獲	0	2	2	9	53	157	263	345	481	707	1,104	839	1,320
	計	0	5	6	36	78	178	269	405	499	731	1,158	870	1,356
合計		216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,359	5,371	9,006	7,512	10,989

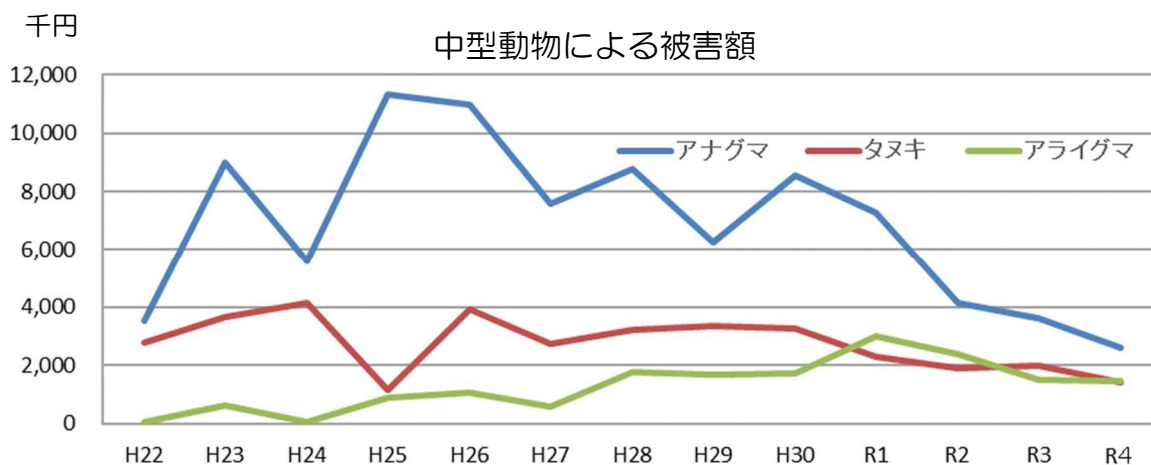
※アライグマの捕獲頭数は鳥獣保護管理法による捕獲に限る



②被害額の推移

単位：千円

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
アナグマ	3,514	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293	4,141	3,627	2,585
タヌキ	2,784	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309	1,913	1,968	1,396
アライグマ	30	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017	2,375	1,521	1,449
合計	6,328	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619	8,429	7,116	5,430



③中型動物用防護柵「楽落くん」の実証

(JA おおいた中部事業部 いちご由布同志会)

楽落くんを導入して2シーズン目

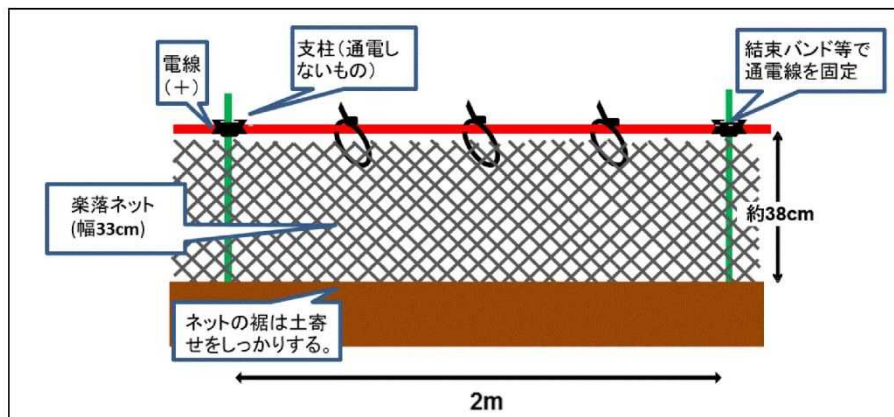
(R4年2月モデル実証圃設置)

アライグマをはじめ、アナグマ、タヌキ等複数の獣種が確認され、食害や被覆ビニルの破きなど被害が出ていたが、楽落くんの導入後は、被害の発生は見られていない。



中型動物用電気柵「楽落くん」

楽落ネットのイメージ図



出典：埼玉県農業技術研究センター（楽落くん設置マニュアル Ver3.0）



アライグマが電気柵(楽落くん)に触れて感電し、逃げる様子

未対策のハウス被害

【柵の概要】

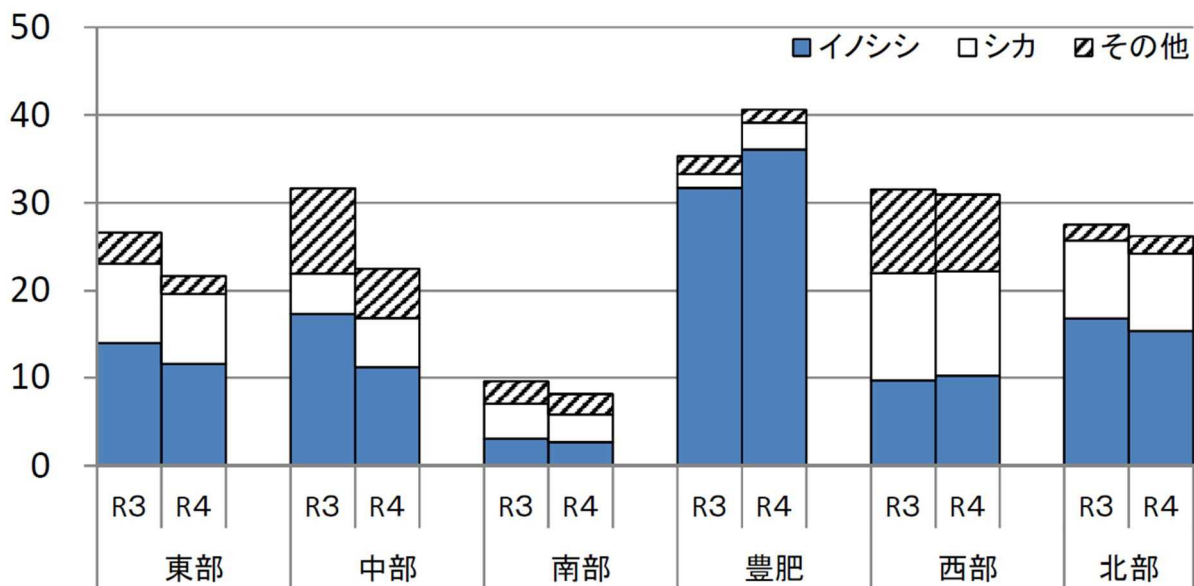
- 障害物が新たにできた際に動物が行う探査行動を逆手にとった電気柵。絶妙な高さの柵で感電するよう誘導する。
- 楽落くんは、被害のある時期にだけ設置する。柵高が約 40cm と低く、人間はまたいで柵の内側に入ることができ、日々の作業性がよい。
- 柵の設置作業・撤去作業ともに容易で、設置コストを低く抑えられる。

(6) 振興局別被害額等

1) 振興局別被害額

①令和4年度被害額

(百万円)

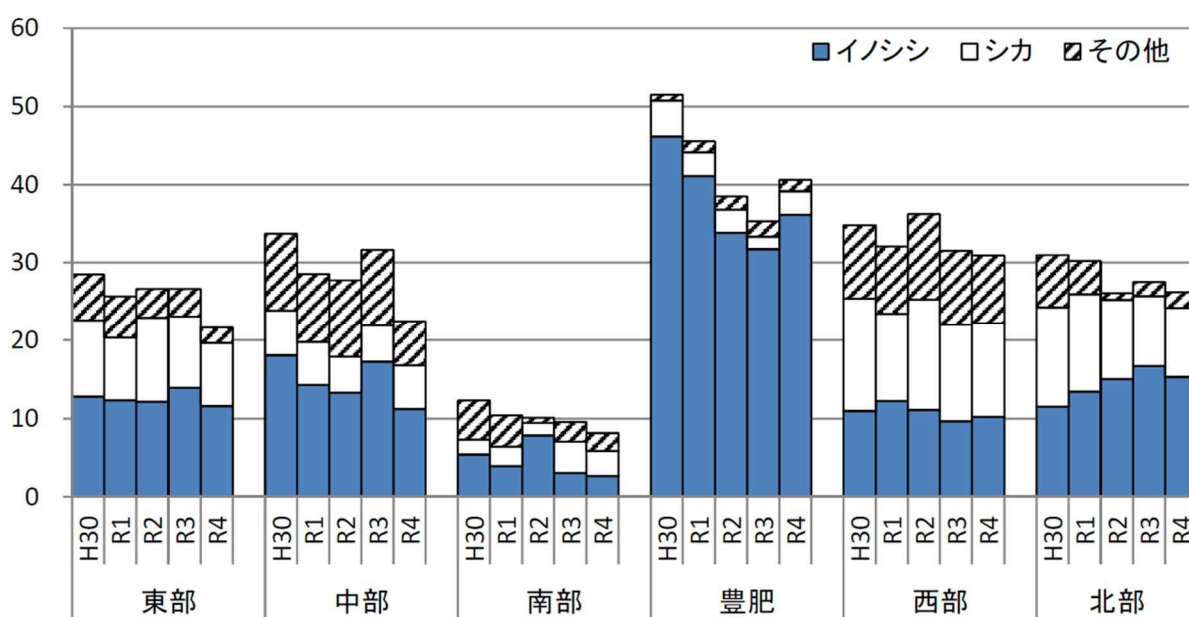


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R3	26,618	31,648	9,573	35,331	31,519	27,499	162,188
R4	21,669	22,483	8,155	40,620	30,954	26,181	150,062
対前年比	81%	71%	85%	115%	98%	95%	93%

②5カ年の推移 (H30~R4)

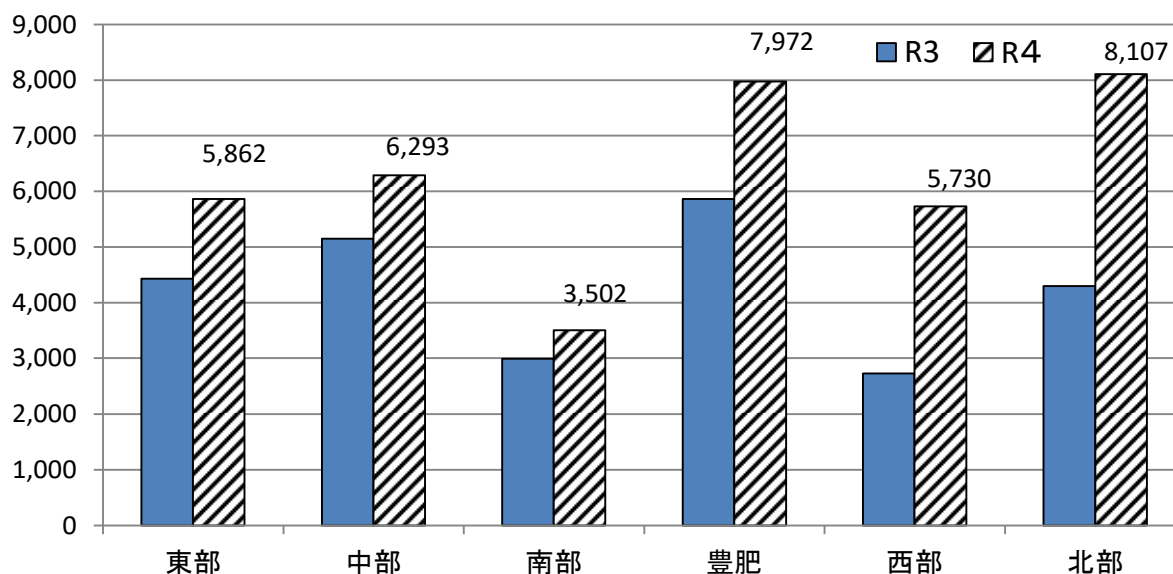
(百万円)



2) 振興局別イノシシ有害捕獲頭数

①令和4年度捕獲頭数

(頭)

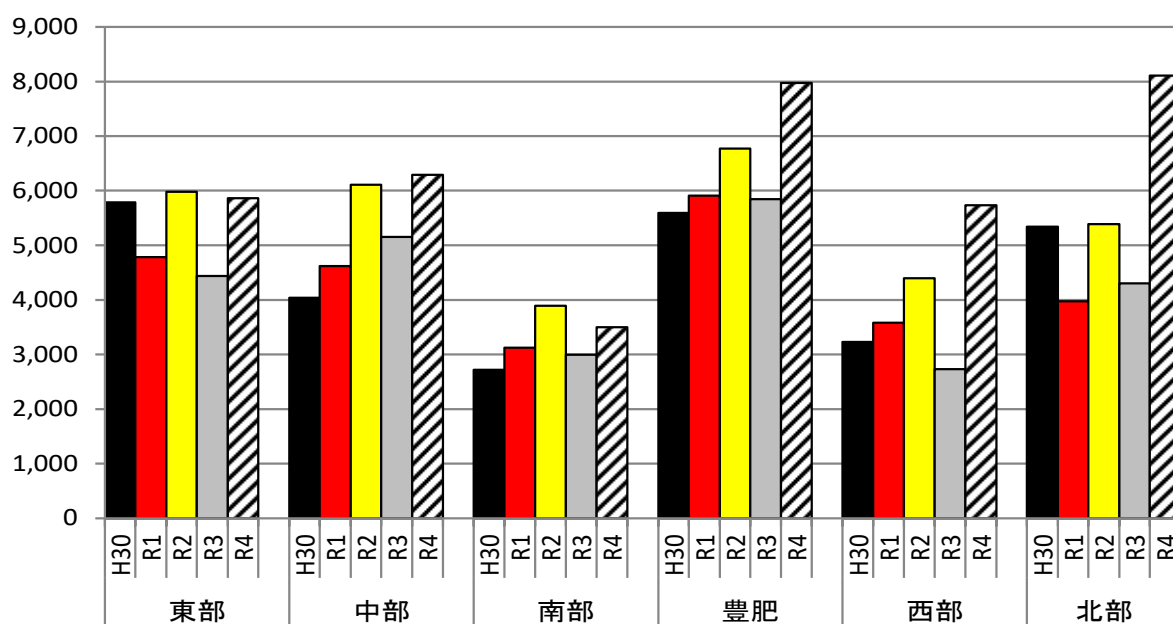


(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R3	4,431	5,150	2,994	5,863	2,734	4,299	25,471
R4	5,862	6,293	3,502	7,972	5,730	8,107	37,466
対前年比	132%	122%	117%	136%	210%	189%	147%

②5力年の推移 (H30~R4)

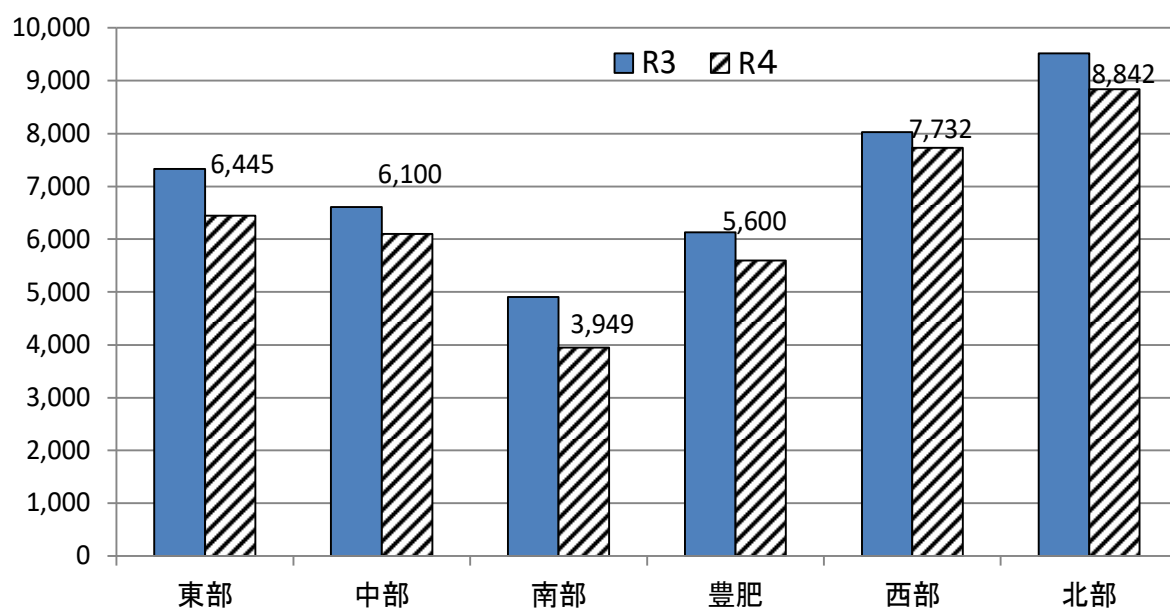
(頭)



3) 振興局別シカ有害捕獲頭数

①令和4年度捕獲頭数

(頭)

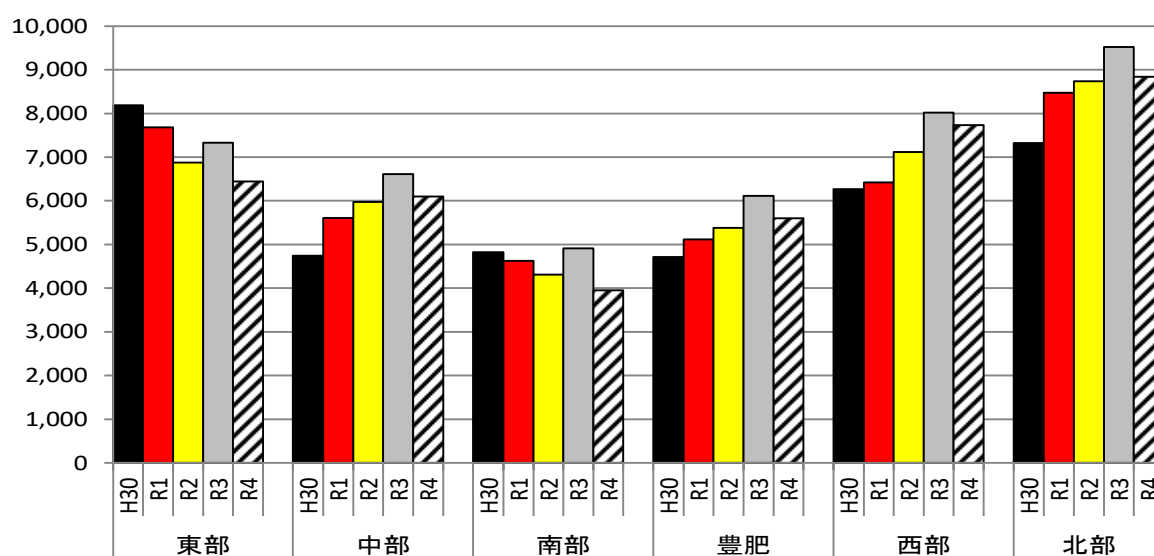


(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R3	7,330	6,609	4,905	6,125	8,023	9,522	42,514
R4	6,445	6,100	3,949	5,600	7,732	8,842	38,668
対前年比	88%	92%	81%	91%	96%	93%	91%

②5力年の推移 (H30~R4)

(頭)



R4 年 度	①：具体的な取組経緯
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落等に対し集落点検の実施、対策方法の普及啓発・ 防護柵設置予定集落に対して防護柵設置前の勉強会の開催や鳥獣害対策アドバイザー研修への参加促進 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落等に対して狩猟免許取得による自衛体制の整備を働きかけ・ 捕獲圧の強化 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ シビエ利用の推進
R5 年 度	②：取組実績および課題等
	(実績) 【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 市町村職員及び農業普及員とともに予防強化集落等において集落点検を実施（被害集落等 5 集落）・ 防護柵設置予定集落に対して勉強会を実施（予防強化集落 1 集落、被害集落等 3 集落）・ 大分県鳥獣害対策アドバイザー研修 認定者…12 名 【狩猟者確保】 <ul style="list-style-type: none">・ 新規狩猟免許取得者 35 名：第一種銃猟 10 名、わな猟 25 名・ わな初心者を対象とした止めさし研修会の開催… R3~R4 年免許取得者 8 名 【捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 十文字原演習場内での有害捕獲実施（H27～）…シカ 33 頭捕獲（うち銃猟 31 頭）わな猟 2 頭）年末年始 5 日間、延べ 94 人・ 獣類の捕獲効率向上のため長距離無線式捕獲パトロールシステム導入（別府市） 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ 別府溝部学園高等学校においてシビエ料理教室を開催（2 年生 45 名） (課題) 集落による自主的な鳥獣害対策の実施が必要
R5 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 集落点検や対策指導における市町村や普及指導員との協力体制の整備・ 予防強化集落や被害発生集落における集落ぐるみの自主的被害対策への意識醸成 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 捕獲圧の継続強化 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ シビエ利用推進
	④：具体的な取組計画
	【予防（集落環境）】 <ul style="list-style-type: none">・ 新規に 1 集落を予防強化集落へ指定予定・ 市町村や普及指導員との連携強化による集落点検の実施、自主的対策方法の周知 【狩猟者確保・捕獲】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落等に対し広報誌や集落点検等により、狩猟免許取得の呼びかけ・ 捕獲技術、止めさし技術向上のための研修会への参加促進・ 十文字原演習場内での効率的な有害捕獲実施（銃器・わな、わな設置区域の検討） 【獣肉利活用】 <ul style="list-style-type: none">・ 高校生等を対象としたシビエ料理教室の開催

R4 年 度	① : 具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害の多い集落に対し補助事業を活用した防護柵の導入や管理指導を実施。 ・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請 ・鳥獣被害対策情報を発信 <p>【捕獲対策・狩猟者確保等対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得の推進、農業者による自衛捕獲の推進 ・ICTを活用したわなによる捕獲や日出生台演習場で有害鳥獣捕獲を実施
R5 年 度	② : 取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害額：31,648千円(R3)→22,483千円(R4) (対前年：71%) ・予防強化集落の指定・・・R4新規9集落 ・予防強化集落へワイヤーメッシュ柵設置(国庫事業)・・・40集落 74km ・市と連携した防護柵の管理指導・・・20集落 ・鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・8名 ・鳥獣被害対策情報の発信・・・3回(HP、集落営農法人等へのパンフレットの配布) *農業普及指導員との連携 <p>【捕獲対策・狩猟者確保等対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ6,293頭、シカ6,100頭 ・新規狩猟免許取得者数・・・延べ 97名(県割合38.8%)(わな猟71、銃猟25、網1) ・狩猟免許所持者数・・・延べ 1,515名(// 28.4%) ・狩猟者登録者数・・・延べ 999名(// 30.0%)(網・わな猟554、銃猟445) ・わなスキルアップセミナー(止め差し、わなの作成及び設置実習)・・・参加者11名 ・ICTを活用したわなによる捕獲(由布市、臼杵市)・・・イノシシ32頭、シカ116頭 ・日出生台演習場で有害鳥獣捕獲(春期、年末年始)・・・シカ40頭 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害の顕著な集落への被害対策強化 ・農業関係者の鳥獣被害対策(予防・捕獲)の意識醸成 ・新規狩猟者確保に向けた市町村と連携した農業関係者へのPR活動 ・ジビエ消費拡大に向けた認知度の向上
R5 年 度	③ : ②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・市、農業関係団体等との連携強化 ・防護柵の維持管理、集落点検方法の指導、農業者による自衛捕獲の推進、集落の自発的な鳥獣被害対策の推進
R5 年 度	④ : 具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・R4農作物被害の大きかった集落を予防強化集落に指定し、重点的に対策を実施。防護柵の配置(国庫事業)(28集落 50km) 防護柵の管理指導とアドバイザー養成研修会への参加要請 ・市と連携し農閑期における、農業関係者の狩猟免許取得推進に向けた広報の実施 ・市と連携したICTを活用した効果的なシカ・イノシシの捕獲対策 ・パンフレットやHPによる環境整備・防護柵管理等の被害対策情報の発信 ・ジビエの普及に向けたPR活動(イベント等におけるジビエ試食など)

(南部振興局)

	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落点検の実施（予防強化集落4地区、その他10地区） ・集落環境整備、防護柵設置・管理技術の指導 <p>【捕獲対策・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市報への掲載） ・捕獲技術の向上（ワナ設置研修会及び解体研修会の開催） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R4年度	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>(実績)</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害額が9,573千円（R3）から8,155千円（R4）に軽減 ・予防強化集落の点検結果を「集落点検カルテ」にまとめ、市との情報共有を図る。 ・その他10地区の点検は、集落環境整備、防護柵管理について関係者に適宜指導。 ・集落環境整備普及啓発パンフレット作成。管内全農協組合員に配布（5,630枚） <p>R4 防護柵設置延長 3,876m（電気柵 2,587m、鉄線柵 781m、トタン柵 378m、ネット柵 130m）</p> <p>【捕獲対策・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 狩猟免許新規取得者 14名（わな猟 12名、第一種銃猟 2名） ・狩猟初心者研修会（狩猟免許取得3年以内対象）の開催 ワナ設置研修会 11名、捕獲獣解体研修会 10名参加 ・R4 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 3,502頭（前年比 117%）、シカ 3,949頭（前年比 81%） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地元産ジビエ提供（小・中学校及び幼稚園 33校、延べ 7,755食） ・佐伯豊南高校でジビエ料理教室開催（2年生 12名） <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の適正管理や集落環境整備の着実な実施 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・サル被害対策 ・ジビエの消費拡大
R5年度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の適正管理や集落環境整備を指導、自ら考え護る集落の育成 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・地域住民との連携によるサル被害防止体制の構築 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・市や農業関係機関との連携を図り集落点検を行い、被害防止対策を指導 ・鳥獣被害対策アドバイザー研修の参加促進 ・防護柵の適正管理、集落環境整備に関する普及啓発パンフレット作成・配布 ・初心者を対象とした捕獲技術向上研修会、捕獲獣解体研修会の実施 ・サル群の動向把握・移動予測による効率的な追払い・捕獲の実施に向けた、地域住民からの情報収集システムの構築 ・学校給食へのジビエ提供、佐伯豊南高校でのジビエ料理教室の開催

R4 年度	<p>① : 具体的な取組経緯</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 交付金や県単事業を活用した防護柵整備の推進・ 予防強化集落の指定及び指導・ 鳥獣対策アドバイザー養成研修会への参加呼びかけ <p>【捕獲対策・狩猟確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 捕獲圧の強化・ 新規わな猟者のための捕獲技術向上研修・ 狩猟免許の取得促進に向けた広報（市報等への掲載）・ 狩猟免許更新や登録での捕獲ルールのチラシ配布 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・ シビエ利活用の推進
	<p>② : 取組実績および課題等</p> <p>(実績)</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 予防強化集落に指定（20 地区）及び防護柵を設置（集落32地区、83km）・ 生産流通部と連携した作物別獣害対策の現地指導（指導回数：かんしょ（5回）、ネギ（3回））・ 電気柵の設置及び管理に関する指導（10回）・ 鳥獣対策アドバイザー養成研修への参加 61名 <p>【捕獲対策・狩猟確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 有害（イノシシ、シカ）捕獲頭数 13,572 頭・ 新規狩猟免許取得者数 46名・ 新規わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催 6名・ 法令遵守・マナー向上等に関する啓発チラシの配布（約200部配布） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 捕獲支援事業におけるシカ肉シビエ利用実績 5施設193頭・ 新規狩猟取得者を対象としたシビエ利用の研修会開催（清川町神楽会館9名） <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none">・ 金網柵や電気柵の効果的な設置及び管理の指導の強化・ 狩猟者の高齢化 60歳以上 78%
R5 年度	<p>③ : ②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none">・ 集落ぐるみで取り組む被害対策への意識啓発（水稻地区等を中心に行う）・ 狩猟従事者の育成、捕獲技術の向上・ 捕獲ルール・マナーの徹底と事故防止・ 獣肉利活用の推進
	<p>④ : 具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none">・ 被害の大きかった集落を予防強化集落に指定（豊後大野市6地区、竹田市12地区予定）・ 市や農業等普及指導員との連携による集落環境整備の指導強化・ 鳥獣対策アドバイザー養成研修会等への参加呼びかけ（管内でも実施）・ 農林業関係研修会等への狩猟免許試験の広報（市報等への掲載）・ わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催・ 狩猟免許更新や狩猟者登録で捕獲ルールのチラシ配布・ シビエ料理教室の開催

R4 年 度	① : 具体的な取組経緯
	【予防（集落環境）対策】 ・集落点検の実施 【狩猟者確保】 ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市町報への掲載） 【捕獲対策】 ・捕獲技術の向上（スリップセミナーの開催） 【獣肉利活用対策】 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R5 年 度	② : 取組実績および課題等
	(実績) 【予防（集落環境）対策】 ・被害額 31,519 千円 (R3) から 30,954 千円 (R4) に減少 ▲565 千円 (前年比 98%) ・予防強化集落 3 地区で集落点検実施。防護柵管理について関係者に指導 (15 名) ・防護柵設置延長 54,791m (前年比 139%) (電気柵 20,364m、おネット柵 1,771m、ワイメッシュ柵 32,656m) ・鳥獣対策アドバイザー : 3 名認定 【狩猟者確保】 ・3 市町報に狩猟免許試験情報の掲載 ・新規狩猟免許取得者 24 名 (わな猟 : 21 名、第一種銃猟 : 3 名) 【捕獲対策】 ・スリップセミナー (狩猟免許取得後 3 年以内対象) の開催 への設置方法、止めさし方法、解体方法の研修を実施 : 7 名参加 ・有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 5,730 頭 (前年比 210%) お 7,732 頭 (前年比 96%) かつ 188 羽 (前年比 86%) ・日出生台演習場での有害鳥獣捕獲頭数 春期・年末年始 : イノシシ・お 327 頭 (前年 174%) ・ドッグネットによる捕獲 (2~3 月) : 8 頭 【獣肉利活用対策】 ・学校給食への地元産ジビエ提供 (実施校 29 校、6,331 食、149kg) ・昭和学園高校でジビエ料理教室の開催 (生徒 16 名参加) <課題> ・集落での被害対策強化 ・新規狩猟者の確保 ・かつ被害対策 ・ジビエ消費拡大に向けた若年層への認知度向上
R5 年 度	③ : ②を踏まえた今後の取組方針
	・戦う集落づくり (既設防護柵の適正管理や集落環境整備を指導) ・新規狩猟者の確保と ICT を使用した効率的な捕獲 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R5 年 度	④ : 具体的な取組計画
	・関係団体と連携し、集落点検等を行ない、被害防止対策のスリップを図る。 ・市町広報、漁協へのチラシ配布により、狩猟免許取得の呼びかけを行ない、かつの捕獲者等を増やし、被害を軽減させる。 ・ICT を活用した捕獲の普及啓発 ・日田市獣肉処理施設と連携して、ジビエ料理教室を開催する。

(北部振興局)

R4 年 度	① : 具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害状況の確認、防護柵維持管理の指導 鳥獣害対策アドバイザー研修会への参加呼びかけ <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟免許取得者の確保に向けたパンフレット配布 狩猟免許更新対象者への更新手続の周知
R5 年 度	② : 取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <p>【農林水産業被害額】 26,184 千円 (27,499) ▲1,315 千円</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置 73,727 m (78,201) ▲4,474m ※ () は前年度数値 鳥獣害対策アドバイザー登録 10 名 (4) +6 名 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害捕獲 (イノシシ) 8,107 頭 (4,299) + 3,808 頭 有害捕獲 (シカ) 8,842 頭 (9,522) ▲ 680 頭 <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟免許取得 34 名 (42) ▲8 名 狩猟登録者 627 名 (653) ▲26 名 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 獣肉処理量 17,618kg (8,351) +211% 学校給食へのジビエ利用 延べ66校 13,129食 (12,788) +341食 日本ジビエアカデミー開校 (宇佐ジビエファクトリー) <p>【課題】 防護柵維持管理の徹底、狩猟者の確保、ジビエ研修施設の活用</p>
R5 年 度	③ : ②を踏まえた今後の取組方針
	<p>【予防対策】 防護柵点検・指導の強化</p> <p>【狩猟者確保】 狩猟者確保に向けたPRの推進</p> <p>【獣肉利活用】 日本ジビエアカデミーを活用したPRの推進</p>
R5 年 度	④ : 具体的な取組計画
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通年、広域普及員との連携による集落点検・指導を実施 <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4~8月、狩猟免許取得PRチラシ配布(市、森林組合、林業事業体、農協等)、市報掲載と猟友会報による免許更新手続の周知徹底 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本ジビエアカデミーを活用したPR (7月)豊後高田市の「学校給食、ふるさと納税返礼品」へのジビエ導入に向けた試食会を実施 (12月)わなスキルアップセミナーを開催し、狩猟者へジビエ利用をPR

3 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 令和4年度の実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

2) 令和5年度の実績計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳 (円)			
				国費	県費	県環境税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※国の上限単価：シカ・イノシシ ジビエ利用 9,000円、その他 7,000円
サル 8,000円、中型動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）1,000円

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9月（稲の収穫前）に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

① 令和4年度の実績

秋期：令和4年9月4日（日）、11日（日）

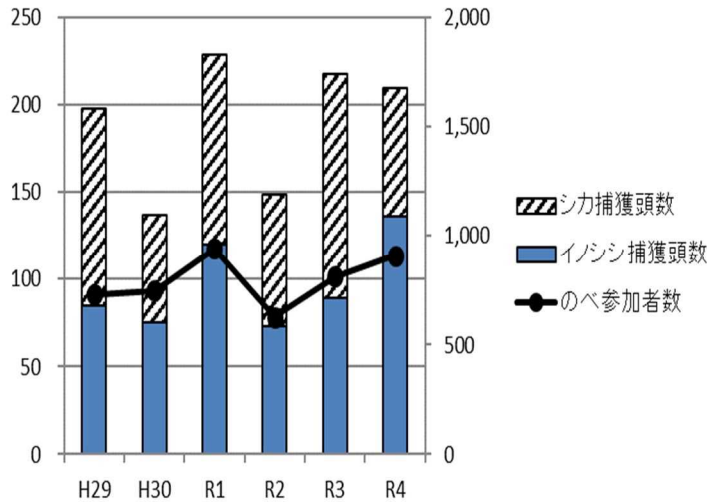
※捕獲頭数210頭（イノシシ136頭、シカ74頭）、参加者数909人

春期：令和5年3月19日（日）

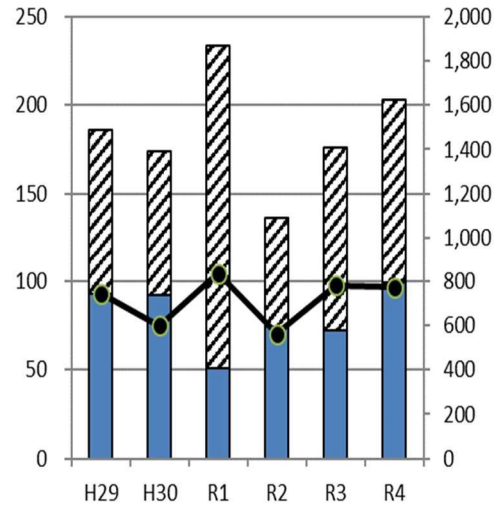
※捕獲頭数203頭（イノシシ99頭、シカ104頭）、参加者数772人

②捕獲頭数等の推移

(秋期)



(春期)



③秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
東部	17	53	30	30	47	83	165	130
中部	53	68	52	20	105	88	477	592
南部	27	44	42	29	69	73	55	48
豊肥	22	44	16	13	38	57	339	388
西部	22	11	52	52	74	63	290	204
北部	20	15	41	34	61	49	267	319
計	161	235	233	178	394	413	1,593	1,681

④令和5年度の取組計画

- ・秋期：令和5年9月 3日(日)、10日(日)
- ・春期：令和6年3月17日(日)

2)九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に2回、3月に2回の計4日間実施している。(1回は台風のため中止)

大分県の対象地域は県境の7市町(佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市)であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

①令和4年度の実績

- ・秋期：令和4年9月11日(日)、25日(日) (18日(日)は台風のため中止)
- ・春期：令和5年3月19日(日)、26日(日)

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大分県	394	296	266	130	156	132	168	267	152
福岡県	85	68	62	46	56	39	51	62	58
熊本県	171	133	136	121	100	171	151	268	175
宮崎県	193	178	110	147	115	96	89	146	67
鹿児島県	44	37	26	57	71	131	49	87	81
合計	887	712	600	501	498	569	508	830	533

②令和5年度の取組計画（予定）

- ・秋期：令和5年9月10日（日）、17日（日）、24日（日）
- ・春期：令和6年3月17日（日）、24日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

（単位：頭）

	県内一斉			九州一斉	合計	
	時期	イノシシ	シカ（※）	計	シカ	イノシシ
H26年度	秋期	195	83	278	234	512
	春期	117	82	199	160	359
	計	312	165	477	394	871
H27年度	秋期	244	78	322	157	479
	春期	101	80	181	139	320
	計	345	158	503	296	799
H28年度	秋期	128	52	180	112	292
	春期	71	48	119	154	273
	計	199	100	299	266	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	208
	春期	93	49	142	60	202
	計	178	102	280	130	410
H30年度	秋期	75	19	94	66	160
	春期	92	35	127	90	217
	計	167	54	221	156	377
R1年度	秋期	120	109	229	49	278
	春期	51	183	234	83	317
	計	171	292	463	132	595
R2年度	秋期	73	76	149	114	263
	春期	74	62	136	54	190
	計	147	138	285	168	453
R3年度	秋期	89	129	218	140	358
	春期	72	104	176	127	303
	計	161	233	394	267	661
R4年度	秋期	136	74	210	56	266
	春期	99	104	203	96	299
	計	235	178	413	152	565

※県境の7市町は九州一斉に計上しているため、県内一斉から除く

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県が主体となった捕獲が可能となったことから、シカの生息密度は高いが、地形条件が厳しく捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者に委託する。

1) これまでの実績

年度	29		30		R1		R2			R3		R4		
対象地域名	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	国東半島地域	祖母傾山系	日田英彦山系	国東半島地域	日田英彦山系	国東半島地域	日田英彦山系	耶馬院内玖珠地域	由布九重地域
実施期間	2月～3月のうちの10日間	2月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの11日間	12月～3月のうちの11日間	12月～2月のうちの13日間	12月～2月のうちの23日間	12月～2月のうちの12日間	12月～2月のうちの24日間	12月～2月のうちの19日間	12月～2月のうちの24日間	12月～2月のうちの24日間	12月～2月のうちの19日間
事業者	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会	(一社) 大分県猟友会
捕獲頭数	シカ 17頭	シカ 20頭	シカ 33頭	シカ 35頭	シカ 18頭	シカ 87頭	シカ 33頭	シカ 93頭	シカ 38頭	シカ 101頭	シカ 109頭	シカ 80頭	シカ 97頭	シカ 72頭

2) 令和4年度の実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

①日田英彦山系（日田市、中津市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～2月の間の19日間
- ・捕獲実績：シカ 80頭

②耶馬院内玖珠地域（中津市、宇佐市、玖珠町）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～2月の間の17日間
- ・捕獲実績：シカ 97頭

③由布九重地域（由布市、九重町）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～2月の間の17日間
- ・捕獲実績：シカ 72頭

3) 令和5年度の実績計画

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい3地域で実施する。

	場 所	備 考
1	日田英彦山系	H29、H30、R2、R3、R4 実施
2	耶馬院内玖珠地域	今年度2年目
3	由布九重地域	今年度2年目

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

①概要

- ・区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・演習は、年間 330 日におよぶ。

②鳥獣被害の現状

- ・日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③主な経過

- ・H25年 9月 20日 日出生台演習場設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と3市町長)
- ・H25年 10月 16日 九重町及玖珠町に、箱わな等7基を設置
- ・H26年 5月 12日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等12基を設置
- ・H26年 12月 16日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・H30年 4月 7日 4月第1土日の銃器使用による捕獲を実施
- ・R4年 4月 1日 4月第1金土日(3日間)の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式 (R1. 12. 26 : 玖珠町)
(R4 は降雪のため中止)

④令和4年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

銃器の使用

ア) 捕獲期間

- ・令和4年 4月 1日(金)～令和4年 4月 3日(日)の3日間
- ・令和4年 12月 24日(土)～令和5年 1月 5日(水)までのうち10日間

イ) 捕獲区域

- ・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年 末 年 始		くくりわな 設置数(基)
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	
由布市	2	15	2	20	0
九重町	1	11	2	37	
玖珠町	2	8	4	33	
計	5	34	8	90	0

エ) 出勤従事者数

- ・春期：延べ138人(内訳：由布市28人、九重町30人、玖珠町80人)
- ・年末年始：延べ327人(内訳：由布市67人、九重町142人、玖珠町118人)

オ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ：102頭、イノシシ：0頭
- ・年末年始：シカ：271頭、イノシシ：2頭

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		計		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
春 期	4月1日	—	—	9	0	27	0	36	0
	4月2日	6	0	7	0	31	0	44	0
	4月3日	2	0	2	0	18	0	22	0
	小計	8	0	18	0	76	0	102	0
年 末 年 始	12月24日	—	—	—	—	—	—	0	0
	12月25日	—	—	35	0	2	0	37	0
	12月26日	—	—	22	1	13	0	35	1
	12月27日	—	—	21	0	3	0	24	0
	12月28日	16	0	22	0	—	—	38	0
	12月29日	7	0	24	0	17	1	48	1
	12月30日	2	0	16	0	7	0	25	0
	12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月2日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月3日	12	0	10	0	8	0	30	0
	1月4日	3	0	10	0	3	0	16	0
	1月5日	—	—	4	0	14	0	18	0
小計	40	0	164	1	67	1	271	2	
合計	48	0	182	1	143	1	373	2	

過去の捕獲頭数

(単位：頭)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
シカ	143	115	159	185	217	242	199	208	373
イノシシ	7	4	0	2	7	6	4	7	2

⑤令和5年度の取組計画

- 銃器を使用した捕獲についても継続実施
- 日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。（各市町猟友会の連携等）春の捕獲は効率よく捕獲できるので、捕獲期間を延ばすよう関係者と協議。昨年に引続き今年度も出来るだけ多くの捕獲が出来るよう関係者と協議を行い実施。

2) 十文字原演習場内

①概要

- 区域面積 623ha
（内訳：別府市 439ha、日出生町 184ha）
- 演習は、年間 300 日程度

②鳥獣被害の現状

- 十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- 別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

③主な経過

- H27年12月11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- R3年12月7日：演習場内のわなによる有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印

④令和4年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

A) 猟法

- 銃器（散弾銃等）を使用（猟犬を追い出しに使用）して行う猟法
- 捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ



有害鳥獣捕獲出発式
(R2.12.26・別府市)

イ) 捕獲期間

- 令和4年12月26日（月）、27日（火）、28日（水）及び令和5年1月4日（水）～5日（木）の5日間

ウ) 捕獲区域

- 十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域（着弾地等を除く）

工) 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
別府市	1	14
日出町	1	10
計	2	24

才) 出勤従事者数

- ・延べ94人 (内訳: 別府市59人、日出町35人)

力) 捕獲頭数

- ・シカ: 33頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位: 頭)

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計		うちわな捕獲		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
年 末 年 始	12月26日	9	0	3	0	12	0	0	0
	12月27日	2	0	1	0	3	0	1	0
	12月28日	1	0	2	0	3	0	1	0
	1月4日	4	0	3	0	7	0	0	0
	1月5日	6	0	2	0	8	0	0	0
	計	22	0	11	0	33	0	2	0

過去の捕獲頭数

(単位: 頭)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
シカ	17	16	25	12	18	13	33	33
イノシシ	1	0	0	0	0	0	0	0

⑤令和5年度の取組計画

- ・銃器及びわなを使用した捕獲を継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。

(5) 捕獲機器の実証導入

1) 令和4年度までの取組

平成26年度からニホンジカの生息密度が高い地域において、ドロップネットやAIゲートなどの大型捕獲機器を実証導入し、捕獲圧の強化を図ってきた。

平成28年度からは、ICT付きワナ（箱ワナ・くくりワナ）の実証導入を行い、効果的な捕獲や見回りの労力低減に取り組んでいる。

令和4年度は、草地に集まるニホンジカを効率的に捕獲する草地適用型囲いワナの実証に取り組んだ。

・捕獲機器の実証導入

実証年度	捕獲機器	特徴	対象鳥獣	捕獲実績 （実証後も含めた 累積捕獲頭数）	実証地域
H26-H28	ドロップネット	空中にネットを張り、捕獲動物がネットの下に来た際に、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲	ニホンジカ	236	国東市・由布市・玖珠町
H27-H29	AIゲート	捕獲希望頭数を事前に設定し、設定した頭数が囲いワナに侵入した際に、自動的に捕獲	ニホンジカ	28	豊後高田市
H28-R元	ICT付き大型箱ワナ	箱ワナにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲	ニホンザル	77	別府市・臼杵市・豊後大野市・中津市
R1-R3	ICT付き箱ワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付き箱ワナにより捕獲	イノシシ	206 （シカ：109 イノシシ：97）	臼杵市・竹田市・豊後大野市
R1-R3	アライグマ専用箱ワナ	仕掛けに筒型トリガーを使用することでアライグマのみを選択的に捕獲	アライグマ	161	日田市・玖珠町・中津市
R2-R4	ICT付きくくりワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付きくくりワナにより捕獲	ニホンジカ	529 （シカ：359 イノシシ：170）	臼杵市・由布市・竹田市・豊後大野市・日田市
R4-	草地適用型囲いワナ	牧草地をえさ場にするニホンジカの群れを、牧草ロールや防護柵を活用した囲いワナにより捕獲	ニホンジカ	38	由布市・竹田市

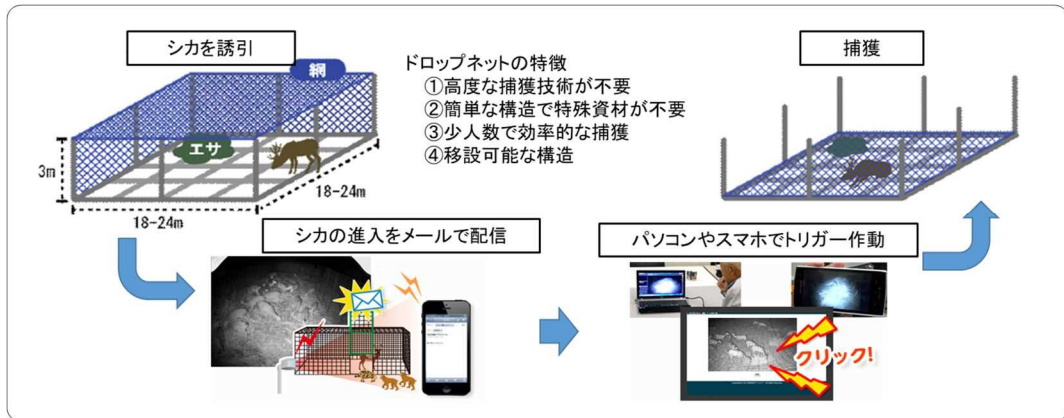
※LPWA電波：省電力で低コストかつ遠距離通信が可能な無線通信



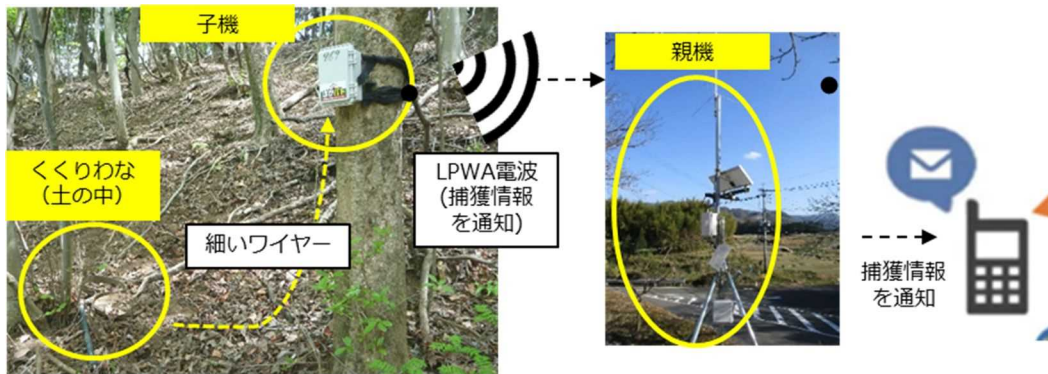
ドロップネットによる捕獲（玖珠町）
（赤丸内が捕獲されたシカ）



草地適用型囲いワナ
の実証状況（由布市）



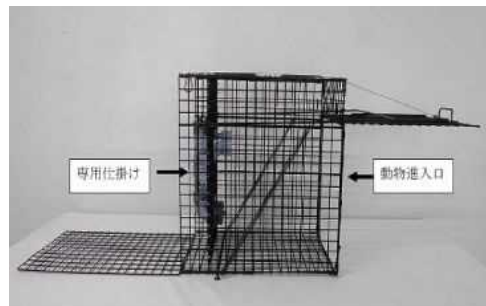
ドロップネットの仕組み



ICT 付きくくりワナの仕組み



ICT 付き大型箱ワナ (サル用)



アライグマ専用捕獲器

2) 令和5年度の取組計画

- ・捕獲者と連携した実証捕獲の継続
- ・効率的な捕獲技術、捕獲体制の整備

(6) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村長が市町村職員から指名する者

- ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は50万円以内、存在する市町村の限度額は200万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 令和4年度実績

(隊員数:令和5年3月末時点)

市町	隊員数	市町職員									R4年度捕獲頭数		活動内容(R4)							
		免許取得者		農林漁業者	免許取得者		その他	免許取得者		イノシシ	シカ	捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発	
		銃	わな		銃	わな		銃	わな											
別府市	8	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
杵築市	8	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国東市	5	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日出町	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分市	25	25	1	2	0	0	0	0	0	0	212	1	0	0	0	0	0	0	0	
臼杵市	9	3	1	3	2	2	2	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
津久見市	23	7	1	2	0	0	0	16	13	11	196	594	0	0	0	0	0	0	0	
由布市	9	9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐伯市	9	9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
竹田市	6	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豊後大野市	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日田市	12	12	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
九重町	7	7	3	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
玖珠町	11	3	0	0	8	8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中津市	18	12	0	0	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豊後高田市	11	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宇佐市	9	6	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	185	146	7	29	19	19	16	20	17	15	409	595								

3) 令和5年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

4 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 令和4年度狩猟免許試験の結果

○狩猟免許試験合格者数の推移 (人)

免許の種類	H18	H21	H24	H27	H30	R1	R2	R3	R4
網	40	1	0	5	2	1	1	2	1
わな	76	304	255	252	278	323	350	321	188
第一種銃	41	48	46	51	87	75	88	91	58
第二種銃	3	5	4	8	2	1	2	4	3
計	160	358	305	316	369	400	441	418	250

(複数取得による一部免除者も含む)

- ・受験者に対する合格率は96% (例年並 例年：96%前後)

(R4内訳)

○振興局別 (人)

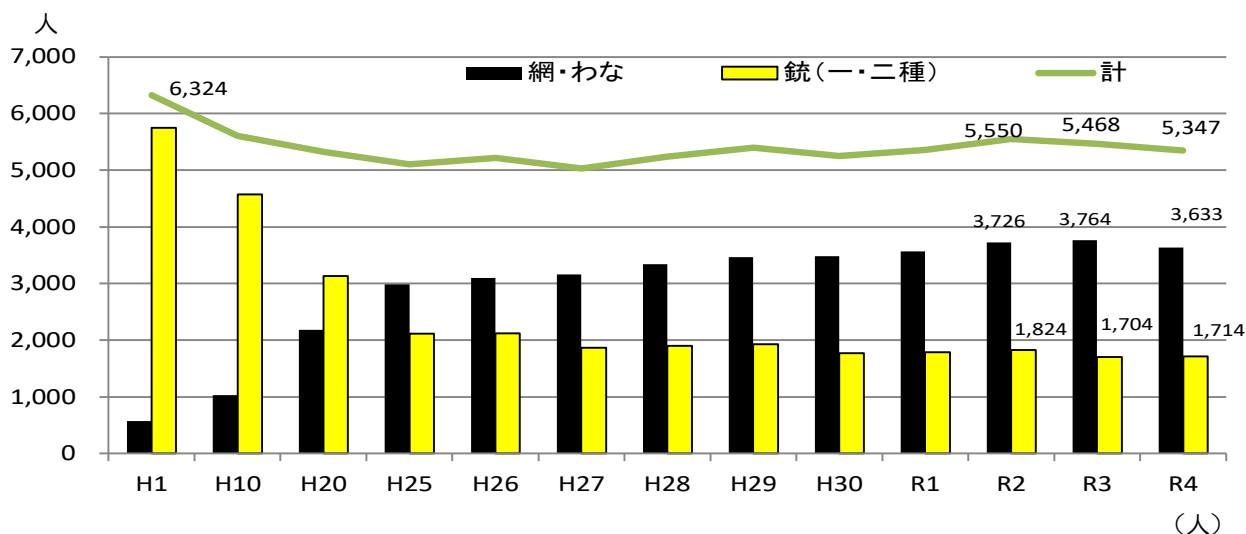
	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	0	1	0	0	0	0
わな	24	70	12	35	21	26
第一種銃	11	25	2	10	3	7
第二種銃	0	0	0	1	0	2
計	35	96	14	46	24	35

○新規取得、複数取得者別 (人)

免許の種類	新規	複数取得	計
網	0	1	1
わな	168	20	188
第一種銃	39	19	58
第二種銃	1	2	3
計	208	42	250

2) 狩猟免許所持者数の推移

- ・所持者数は横ばい傾向。銃は微増したが、わなは減少。



	H1	H10	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
網・わな	576	1,033	2,187	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567	3,726	3,764	3,633
銃(一・二種)	5,748	4,572	3,132	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791	1,824	1,704	1,714
計	6,324	5,605	5,319	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347

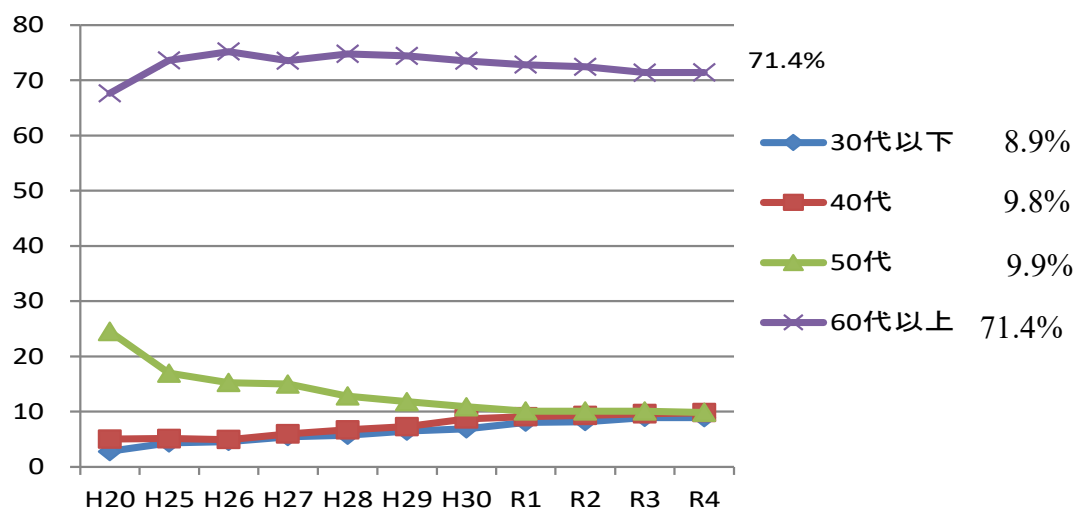
3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- ・ 40代以下の人数は10年前（H25）に比べ2倍以上、5年前（H29）に比べ3割以上増加。

狩猟免許保持者の年代別人数

単位：人

	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
30代以下	149	219	240	277	299	351	362	434	455	490	476
40代	266	260	255	302	351	394	457	488	516	525	526
50代	1,303	867	798	754	671	637	573	541	561	552	529
60代以上	3,601	3,754	3,921	3,695	3,920	4,014	3,861	3,895	4,018	3,901	3,816
計	5,319	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347



(2) 令和4年度の実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和6年度）。

- | | | | |
|---------------------|----------|---|--------|
| ①狩猟免許申請手数料 | 5,200円 | → | 0円 |
| ②狩猟免許更新申請手数料 | 2,900円 | → | 0円（※1） |
| ③狩猟者登録手数料 | 1,800円 | → | 0円（※2） |
| ④わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 | 狩猟者登録を不要 | | |

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンターズスクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内容：
 - ・講演：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 知世 氏ほか
 - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・狩猟体験：ハンティングシミュレーターによる射撃体験やくくりわなに触れた
- ・日程：5月28日（土）、29日（日）
- ・場所：るるパーク(大分農業文化公園)、県庁
- ・参加者：農業者、大学生等 27名



②スキルアップセミナー（銃）

- ・目的：銃猟免許初心者(免許取得3年以内)を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、ラビット射撃実演
- 講師：（一財）自然環境研究センター 青木豊氏ほか
- ・日程：10月29日（土）、30日（日）
- ・場所：大分射撃場、玖珠クレー射撃場
- ・参加者：R1～R3年度の第一種銃猟免許取得者33名



③スキルアップセミナー（わな）

- ・目的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを振興局ごとに開催
- ・内容：講習会、わな研修、止め刺し実演
（講師：猟友会）
- ・日程：11月26日（土）ほか
- ・場所：県庁別館、ほか
- ・参加者：令和4年度わな免許取得者46名



3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数39名（R4年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの利活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

①ジビエ料理教室

- ・日程：9月8日（木）
- ・場所：別府大学食物栄養科学部
- ・参加者：会員8名、学生10名
- ・内容：鹿肉のバルサミコ酢あんかけ等



②ジビエ料理と狩猟ワークショップ

- ・日程：10月27日（火）
- ・場所：竹田市
- ・参加者：一般7名（会員企画）



③わな講習と交流会

- ・日程：11月27日（日）
- ・場所：森林づくりボランティア支援センター
（大分市高尾自然公園内）
- ・参加者：会員15名（うち新規ハンター4名）



④ジビエ料理レシピ集の発行

- ・会員からレシピを募り、「家庭で簡単にできるジビエ料理レシピ集 vol.2」を作成した。



4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手狩猟者を対象に、リーダー研修や安全管理研修など7項目について研修を実施した。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。令和2～4年度に51名を認定した。

R4受講申込者数：17名、受講決定者数：17名、修了認定者数：15名

・R4次世代リーダー養成事業

研修内容	日程	場所	講師
①グループリーダー研修	7月23日(土)	大分市 県庁	(株)インソース 矢野雄介氏
	7月24日(日)	日田市 アオーゼ	
②狩猟時安全管理研修	11月 3日(木)	大分市 高尾山	(一財)自然環境研究センター 青木豊氏
	11月 5日(土)	日田市 アオーゼ	
③救急救命知識研修	12月17日(土)	日田市	※「普通救命講習」を受講
④ICTわな研修	11月19日(土)	大分市 高尾山	ワイルドライフ、サポートHARU 代表 和田晴美氏
	11月20日(日)	日田市 アオーゼ	
⑤銃猟の技能研修	10月29日(土)	犬飼町 大分射撃場	(一財)自然環境研究センター 青木豊氏
	10月30日(日)	玖珠町 玖珠クレール射撃場	
⑥わなの技能研修	10月15日(土)	大分市 高尾山	(一財)自然環境研究センター 湯瀬智世氏
	10月16日(日)	日田市 萩尾公園	
⑦ジビエ利活用研修	12月3日(土)	アイズファクトリー(別府市)	ワイルドライフ、サポートHARU 代表 和田晴美氏
	12月3日(土)	ちよろく(中津市)	
	12月4日(日)	オートモズ・フィッシュ&ファーム(佐伯市)	



⑤銃猟の技能研修



⑦ジビエ利活用研修

(3) 令和5年度の計画

1) 狩猟者の負担軽減

引き続き、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とする(～令和6年度)。併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする(狩猟税なし)。

2) ハンタースクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・日 程：5月27日（土）、28日（日）
- ・場 所：るるパーク（農業文化公園）、県庁 正庁ホール
- ・参加者：大学生、農林業者等
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催
 - 【講義】①「狩猟のはなしと銃猟を始めたきっかけ」
講師：湯瀬智世氏（（一財）自然環境研究センター）
 - ②「狩猟免許制度について」（森との共生推進室）
 - 【狩猟体験】①「わなのかけ方」
 - ②「ハンティング模擬体験」
（射撃シミュレーターによる射撃体験）

②スキルアップセミナー（銃）

- ・日 程：10月下旬
- ・場 所：大分射撃場(犬飼)、玖珠クレー射撃場
- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会、射撃実演

③スキルアップセミナー（わな）

- ・日 程：10月～12月（各振興局で実施予定）
- ・目 的：わな猟免許初心者と経験者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のための講習会を開催

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、ジビエの利活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 5月中旬 新人会員交流会の開催（総会后）
- ・ 10月中旬 農林水産祭ブース参加（別府市）
- ・ 11月中旬 狩猟交流会の開催（日田市）

5 獣肉利活用対策について

本県でのジビエの流通量は、約31t(R3実績：前年度より2t増、九州2位)となっている。県内には30以上の獣肉処理施設が整備され一定の供給体制が整っている一方、コロナ禍による外食等の需要減少(H30実績：約41t)のため利用量が減少しており、ジビエの需要・消費拡大が課題となっている。

(1) 令和4年度 of 取組

1) 安心安全なジビエの推進

本県の獣肉処理施設は、個々の規模が零細なものも多く大口需要等に対応しにくい等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であるため、ジビエの普及に向けジビエ導入セミナーの開催やジビエ新規取り扱い支援を行った。

① 総会の開催

- ・日 程：5月23日(月) 林業会館(大分市 3年ぶりの対面開催)
- ・参加者：29団体
- ・内 容：事業収支及び決算、今後の活動、役員改選
事務局：大分県森との共生推進室
会 員：48団体(大分県、市町(16)、大分県猟友会、
県内処理施設(19)、流通・卸売業・その他(11))

2) 利活用推進

① 大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月22日(土)、23日(日)
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：宇佐ジビエファクトリー、バーガーショップUSA、福地のうなるホルモン、別府大学ジビエ料理研究会・狩猟サークル、オートモズフィッシュアンドファーム、別府溝部学園高校



② ジビエ導入セミナーの開催

これまでジビエの取り扱いがない飲食店等を対象に、ジビエの調理方法の実演兼試食会を開催し、ジビエの普及推進を図った。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：8月3日(水)
- ・場 所：ホルトホール(大分市)
- ・講 師：日本ジビエ振興協会 理事長 藤木徳彦氏
- ・参加者：14名(コロナ対策により人数を制限して実施)



③ シビエ新規取扱支援

- ・新規でシビエの取り扱いを始める料理店に対し、県内の獣肉処理施設がシビエを提供することにより、県産シビエの普及を図った。
- ・支援店 13店

④ 学校等でのシビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、高校等でシビエ料理教室を開催した。

- ・主 催：東部地区森林・林業活性化協議会
- ・日 程：9月8日（木）
- ・場 所：別府溝部学園高校
- ・内 容：座学（鳥獣被害対策とシビエについて）

実技（シビエ調理）トラットリア
バルブルローネ

オーナーシェフ 末次大祐

料理：「猪のスパイス煮」

「鹿ロースのカツレツ サルサヴェルデ」

- ・対 象：2年生45名（食物科）



- ・主 催：北部地区森林・林業活性化協議会
- ・日 程：11月19日（土）
- ・場 所：香々地青少年の家
- ・内 容：学びと健康の森づくり×シビエ肉試食会
- ・参加者：100名



- ・主 催：西部地区林業活性化センターと西部振興局の共催
- ・日 程：1月20日（金）
- ・場 所：昭和学園高等学校（日田市）
- ・内 容：シビエ料理の実習（シビエバーガー、猪肉のローストラタトウィユソース、キーマカレードリア等5品）
- ・対 象：3年生16名（調理科）



- ・主 催：南部地域活性化センター
- ・日 程：1月24日（火）
- ・場 所：豊南高校（佐伯市）
- ・内 容：猪汁、鹿肉の生姜焼き、しいたけのバター焼き、きのこご飯
- ・対 象：2年生11名（総合学科）
- ・講 師：田嶋 義生氏



- ・主 催：中部流域林業活性化センター 豊肥地区林業振興部会
- ・日 程：2月4日（土）
- ・場 所：豊後大野市 清川公民館（神楽会館内）
- ・内 容：ジビエの衛生管理と調理（シカカレー）
- ・対 象：9名
- ・講 師：管理栄養士

ドイツのマイスターによるジビエソーセージ製作研修会

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：2月25日（土）
- ・場 所：別府大学
- ・内 容：シカ肉等を活用したソーセージ製作
- ・対 象：24名



⑤ ジビエ利用に向けた取組

- ・中部流域林業活性化協議会が主催し、各市鳥獣被害防止協議会ジビエ振興担当者を対象に良質なジビエ生産に必要な止め刺し・解体研修会を開催
- ・主 催：大分中部流域林業活性化センター
- ・日 程：令和5年3月28日（火）
- ・場 所：臼杵市野津町八里合
- ・参加者：6名
- ・内 容：小林式誘引捕獲わな設置・止め刺し・解体・精肉



設置途中の
くくりわな

⑥ 学校給食ジビエ導入

R4 年度の取り組み状況およびジビエ利用量

市町村名	実施校数	食数	シカ (kg)	イノシシ (kg)
大分県	6	1,830	51	24
国東市	9	1,588	27	0
杵築市	13	2,300	0	124
別府市	4	3,045	27	19
由布市	17	2,392	42	0
佐伯市	33	7,755	17	218
日田市	29	6,331	21	128
中津市	42	8,893	154	23
宇佐市	23	4,060	0	80
計	176	38,194	339	616

主なメニュー

シカ肉：ミートスパゲッティ、ドライカレー
イノシシ肉：カレー、しし汁、猪鍋



食育資料：A4クリアファイル



調理例：シカ肉のミートソース
スパゲッティ

(2) 令和5年度の計画

1) ジビエ普及推進事業の取組

ジビエ利用の普及を図るため、県産ジビエを新たに取り扱う飲食店等に向けたセミナーを開催するとともに、ジビエ料理の提供やPRに向けた取組を支援する。また、グルメマップを活用したジビエ消費促進キャンペーン（アウトドアシヨップ等と連携）を実施する。

ソフト事業（県単）

- 5月18日 令和5年度大分ジビエ振興協議会 総会
- 7～8月 ジビエ導入セミナーの開催（予定）
 - ・これまでジビエの取扱いがない飲食店等に対して、調理方法の実演や試食会を開催
- 7～10月 ジビエ普及推進
 - ・グルメマップを活用したジビエ消費促進キャンペーンの実施
- 6～2月 ジビエ新規取扱支援
 - ・新規でジビエを取扱う飲食店等に対して、食材提供(補助)
- 6～2月 学校給食の取組（県内小・中学校）
 - ・栄養士やPTA等への説明会、食材提供（補助）

6 その他

(1) カワウ対策

水産振興課

1. 県内のカワウ生息状況

これまでの調査結果で、春～夏にかけて県内で数百羽のカワウ居付き群が繁殖し、秋～冬にかけて県外から渡り群が飛来し、数千羽単位に増加することが知られている。内水面漁協への聞き取り等によると H27 年度に約 800 羽居たカワウ春居付き群は、カワウ個体数調整事業や内水面漁協による捕獲等により、R4 年度には約 250 羽まで減少した。

なお、現在、県内には 5 カ所の繁殖地（コロニー）が確認されている。

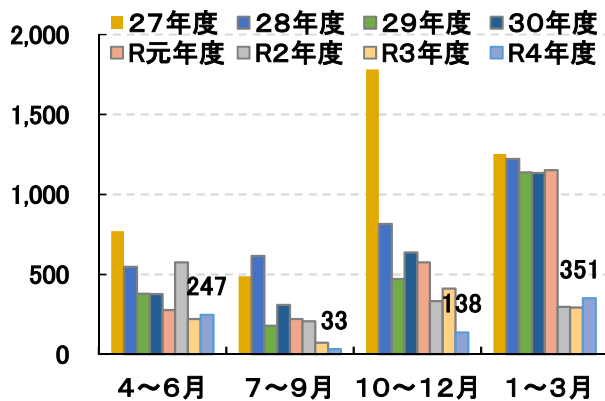


図1 季節別最大確認数の推移（鳥嶋部除く）

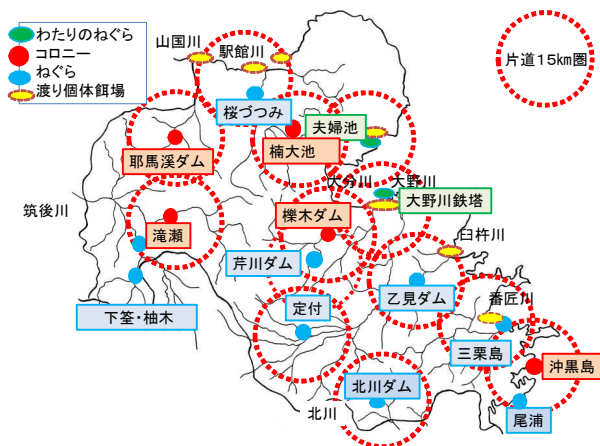


図2 カワウ繁殖地(コロニー)、ねぐら等の位置

2. 内水面漁協による被害防止対策

内水面漁協が国および県の補助事業を活用するなど、カワウによる被害防止対策に取り組んでいる。

【R4 年度の取り組み】

内水面漁協が、防鳥テープやテグス張りによるアユ等への食害防止のための追払い、銃器によるカワウの捕獲等を実施した。

なお、県内で有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲あわせて 607 尾のカワウが捕獲された。



ドローンによるテグス張り(山国川漁協提供)



捕獲したカワウ(山国川漁協提供)

【R5 年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査する。また、内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援する。

【隣県の取組等】

- ・福岡県：国の補助金を活用して県内漁協が生息数調査および駆除を実施。
- ・熊本県：国の補助金を活用して県内漁協が駆除を実施。県が漁協に業務委託し、カワウ対策学習会やモニタリング調査を実施。
- ・宮崎県：国の補助金を活用して県内漁協が駆除を実施。コロニーおよび生息数調査等を実施。

(2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
捕獲数	20	60	95	190	308	464	663	951	1396	1077	1703
死体数	4	2	3	6	2	5	2	6	1	6	8
合計	24	62	98	196	310	469	665	957	1397	1083	1,711

〈R4捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 * ()はR3 実績	市町村名	頭数 * ()はR3 実績	市町村名	頭数 * ()はR3 実績
大分市	324 (247)	津久見市	0 (0)	由布市	60 (16)
別府市	28 (24)	竹田市	2 (0)	国東市	4 (1)
中津市	465 (261)	豊後高田市	30 (5)	姫島村	0 (0)
日田市	487 (359)	杵築市	11 (4)	日出町	15 (15)
佐伯市	2 (1)	宇佐市	59 (25)	九重町	14 (18)
臼杵市	53 (15)	豊後大野市	19 (12)	玖珠町	138 (80)
合 計					1,711 (1,083)

2 県の取組

【令和4年度】

1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県全域において、重点地域等（別府市・宇佐市・由布市・日田市）を中心に、NPO 法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、アライグマに関する説明会や防除講習会の開催、罠の設置による計画的な防除、アライグマ分布マップの作成等を行う大分県アライグマ防除推進業務を行った（R4.6.1～R5.3.17）。

また、大分大学クライシスマネジメント機構及び大分大学医学部の協力により、生息分布マップ作成及びDNA分析を実施した。

2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

捕獲実績や農業等の被害が広域化しているため、県内の全市町村を対象とした会議を開催した。

3) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し

【令和5年度】

1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組

- ① アライグマに関する説明会及び防除講習会の開催
- ② 罠の設置による計画的な防除
- ③ DNA分析による現状把握と将来予測
- ④ アライグマ分布マップの作成

2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

3) アライグマに関する啓発の実施

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し



写真：R4.12.3 大分県アライグマ防除推進業務（日田市大山）

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、農林水産部長をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当）
企画振興部 審議監
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
農業委員会ネットワーク機構 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
水田畑地化・集落営農課長
園芸振興課長
畜産技術室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
企画振興部 おおいた創生推進課長
生活環境部 自然保護推進室長
食品・生活衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
農業委員会ネットワーク機構
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

